

香美市よってたかって教育



香美市教育振興基本計画 (後期)



平成 31 年 3 月
香美市教育委員会

はじめに

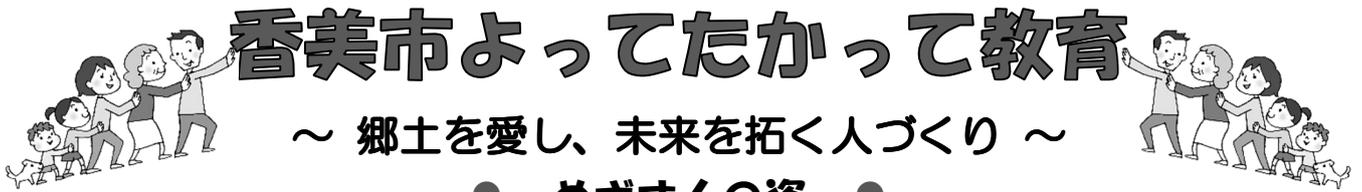
香美市では、保幼から大学まである「まち」として、学びの連続性を大切にしながら、「まちづくりは人づくり」という考えのもと、教育を中心に据えた「まちづくり」をめざしてきました。その過程で、市民一体となって取り組む「よってたかって教育（よってたかって地域が育てる教育）」という概念が生まれ、市民・行政が一体となって、地域の教育力の向上、生涯学び続ける「まちづくり」を進めてきました。

「香美市教育振興基本計画（後期）」は、平成 25 年度に策定された 10 年間の計画のうち、後期 5 年間の教育の方向性を示したものです。本計画策定にあたりご協力いただきました検討委員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただきました多くの市民の皆様に厚くお礼申し上げます。

香美市教育委員会

香美市よってたかって教育とは

香美市の「めざす人の姿」に向けて、香美市民が“よってたかって”みんなで関わり合い、みんなで高め合いながら、香美市を元気にする教育的活動のことです。



香美市よってたかって教育

～ 郷土を愛し、未来を拓く人づくり ～

めざす人の姿

- ◇主体的でチャレンジ精神を持つ人
- ◇様々なつながりで学び、協働できる人
- ◇学びから新しいものを生み出す意欲を持ち行動する人
- ◇郷土に愛着を持つ人

探究あふれる まち 学園都市 香美市



幅広い層に
対応できる教育

どこよりも
質の高い教育

探究

高知工科大学

山田高等学校

山田養護学校

小中学校

保育所・幼稚園

公民館

図書館

美術館

文化・
スポーツ
施設

文化
団体

スポーツ
団体

各種団体・
サークル

地域住民

～生涯にわたって学び続ける人～

私たちの香美市は、学校や各教育機関、団体の力により探究の「まち」として力強い教育をすすめていきます。特に平成31年度からの後期計画では、今までの学校での育ちを確かなものとしつつ、市民の皆様が主人公となる「よってたかって教育」により、生涯学習の充実を行っていきます。

そして、市内のいたるところで「探究」的な活動が沸き起こる「まち」をめざします。

目次

第1章 計画の策定にあたって.....	1
1 計画策定の趣旨.....	1
2 計画の位置づけ.....	1
3 計画の期間.....	2
4 策定の経過.....	2
第2章 香美市の現状と課題.....	3
1 人口の状況.....	3
2 就学前の子どもたちの状況.....	4
3 学校教育の状況【小中学校】.....	5
4 特別な支援を要する子どもたちの状況.....	9
5 教育に求めるもの.....	11
6 山田高等学校、高知工科大学に関する状況.....	13
7 教育をとりまく環境.....	15
8 生涯学習・生涯スポーツの状況.....	20
9 前期計画の進捗と評価.....	24
10 本計画における課題のまとめ.....	29
第3章 計画の基本理念と体系.....	30
1 基本理念と視点.....	30
2 施策の全体体系.....	32
第4章 計画の基本的方向と施策の柱.....	33
1 主体的に学び、社会を生き抜く力をもった人材の育成.....	33
2 市民が協働し、ともに支え合い、高め合う地域社会の構築.....	36
3 夢を育み、新たな価値を創造する教育の展開.....	39
第5章 計画の推進に向けて.....	42
1 計画の周知と各種情報の収集・発信.....	42
2 庁内及び関係者との協働による計画の推進.....	42
3 新たな検討が必要となる課題への対応.....	42
4 進捗状況の点検・評価.....	42
参考資料.....	43
1 用語解説.....	43
2 香美市教育振興基本計画（後期）検討委員会設置要綱.....	46
3 香美市教育振興基本計画（後期）検討委員会における検討経過.....	47
4 香美市教育振興基本計画（後期）策定に係る調査等実施経過.....	49
5 香美市教育振興基本計画（後期）検討委員会委員名簿.....	50

※計画書の中で「※」がついている用語については、巻末の参考資料「用語解説」に説明を記載しています。

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

香美市では、平成26年3月に10年を見通した「香美市教育振興基本計画」（以下「前期計画」という。）を策定し、「郷土を愛し、未来を拓く人づくり」を基本理念と定め、「学ぶ！」「つながる！」「未来を拓く！」の3つの視点のもと、教育の振興に取り組んできました。

この間、国においては、平成30年6月に「第3期教育振興基本計画」が策定され、社会の現状や平成42（2030）年以降の変化を展望した教育政策の重点事項や、これらを踏まえた基本方針が定められました。

高知県においては、平成30年3月に「第2期高知県教育振興基本計画〈改訂版〉」が策定され、これまでの教育施策の進捗状況や、国の教育改革の動向を踏まえた見直しが行われています。

また、我が国の社会状況は、少子高齢化や技術革新、高度情報化等が進展することにより、新たな課題が顕在化しています。

このような中、前期計画が計画策定から5年を経過することから、平成31年度を計画初年度とする「香美市教育振興基本計画（後期）」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

本計画では、教育を取り巻く社会の動向や前期計画の成果と課題等を踏まえるとともに、国・県の教育振興基本計画を参酌しながら、平成31年度からの5年間に重点的に取り組むべき施策を明らかにし、本市の教育の一層の推進を図ります。

2 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく計画として、国・県の教育振興基本計画を参考に検討を重ねつつ策定しました。

また、第2次香美市振興計画を上位計画とし、香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略等、他の関連計画とも整合を図り策定しました。

教育基本法(抜粋)

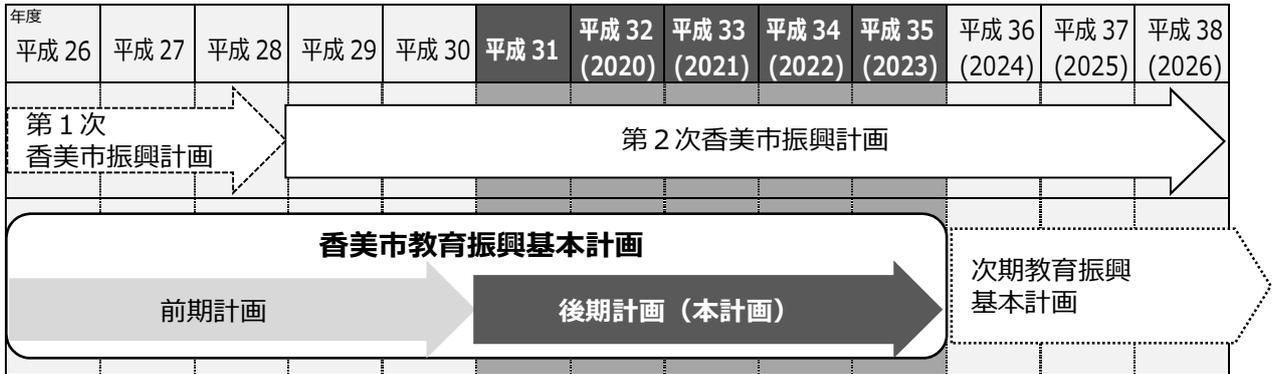
(教育振興基本計画)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

3 計画の期間

本計画は、平成 26 年度から平成 35（2023）年度までの 10 年計画を中間年で見直したものであり、「後期計画」として平成 31 年度から 5 年間に重点的に取り組む施策を示しています。



4 策定の経過

本計画の策定にあたっては、前期計画の施策や事業の点検・評価を行い、その結果を踏まえるとともに、市民、小中学生の保護者、小中学生へのアンケート調査及び、教育に関わる活動を行っている団体等にヒアリング調査を実施し、香美市の教育振興に関する意向を把握しました。

計画の立案には、香美市教育振興基本計画（後期）検討委員会を中心にご議論いただくとともに、庁内においても教育委員会だけでなく、関連部署、機関との連携を図り、パブリックコメントを経て策定しました。

また、平成 31 年 1 月 26 日開催の「よってたかって生涯学習フォーラム 2019」では、本計画の概要版を配布するとともに、前期計画からの変更点や本計画の趣旨等について説明を行い、市民への周知を図りました。



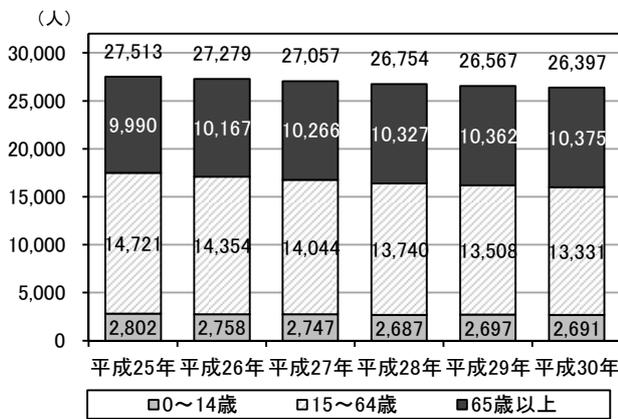
第2章 香美市の現状と課題

1 人口の状況

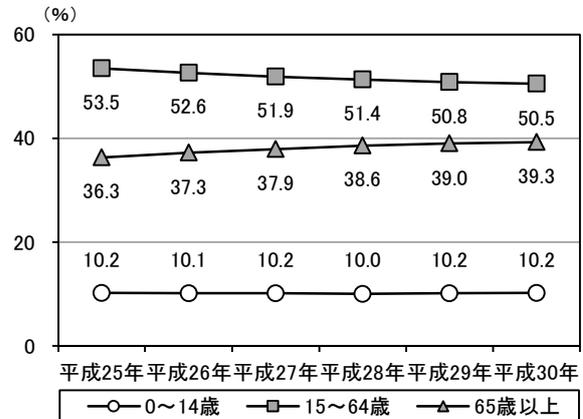
(1) 総人口の推移

本市の総人口は、平成25年以降、毎年200人程度減少しており、平成30年には26,397人となっています。年齢3区分別人口割合をみると、0～14歳の年少人口割合はほぼ横ばいになっていますが、15～64歳の生産年齢人口割合が低下する一方、65歳以上の老年人口割合が上昇しています。

■ 年齢3区分別人口の推移(住民基本台帳)



■ 年齢3区分別人口割合の推移(住民基本台帳)

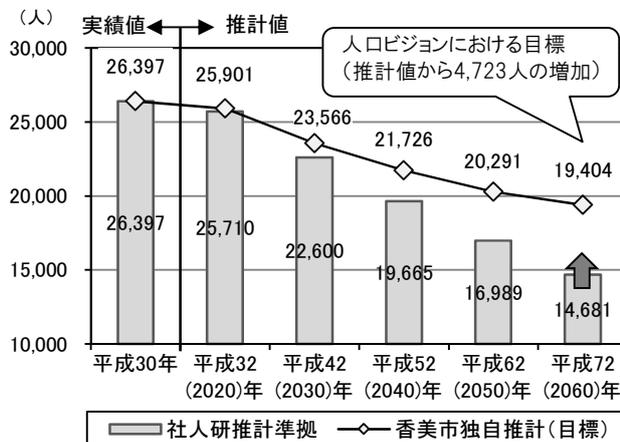


住民基本台帳(各年5月1日付)より

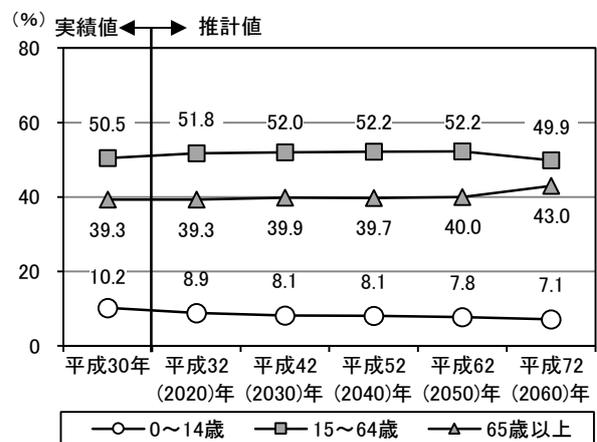
(2) 総人口の推計

総人口の長期的な推計では、平成72(2060)年に14,681人と、現在の実績値の半数近くになることが予測されていますが、平成27年度に策定した「香美市人口ビジョン」においては、急速な人口減少に歯止めをかけ、19,000人規模の人口を維持することを目標としています。

■ 総人口の動向



■ 年齢3区分別人口割合の動向



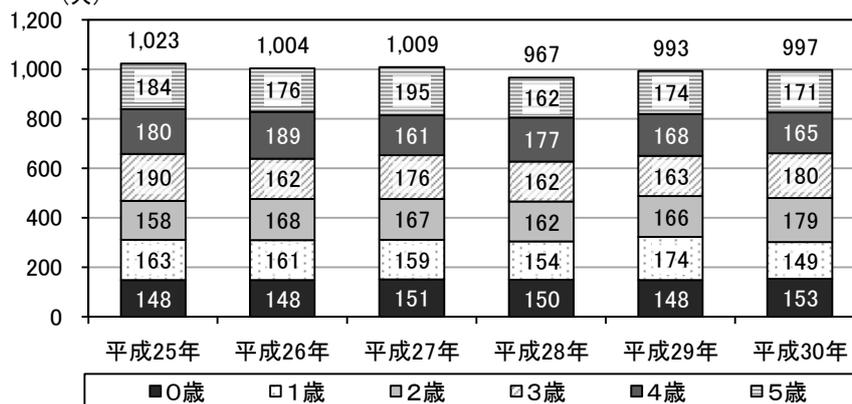
実績値:住民基本台帳(各年5月1日付)、推計値:香美市人口ビジョンより

2 就学前の子どもたちの状況

(1) 0～5歳人口の状況

平成25年と平成30年を比べると、総数はわずかに減少していますが、出生数は横ばいであり、各年齢の社会的増加がみられます。

■0～5歳人口の推移
(人)



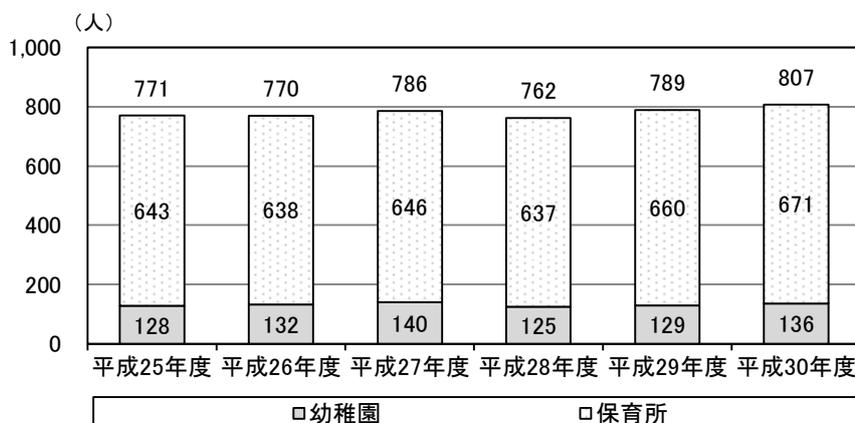
住民基本台帳(各年5月1日付)より

(2) 就学前教育・保育の動向

幼稚園園児数については、平成30年度に136人となっており、年度により増減はあるもののほぼ横ばいとなっています。保育所の在籍者数については、平成30年度に671人と過去の実績から最も多く、保護者の保育ニーズの高まりがうかがえます。

就学前教育・保育の推進については、平成26年度に策定した「香美市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、幼児期における質の高い教育・保育の総合的な提供に努めており、今後も多様なニーズに対応できるよう、保育所運営体制の充実を図るとともに、一時預かりや相談支援のさらなる充実等、より一層きめ細やかな支援に努めていくことが求められます。

■幼稚園園児及び保育所在籍者の動向



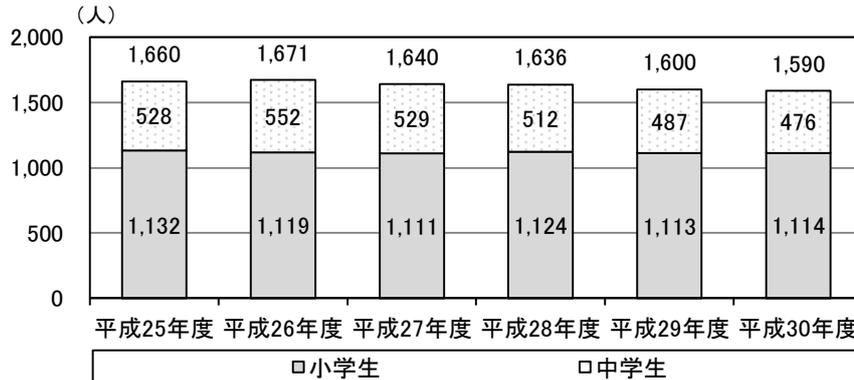
学校基本調査、香美市教育委員会資料より

3 学校教育の状況【小中学校】

(1) 小学生・中学生数の動向

小学生・中学生の数については、いずれも緩やかな減少傾向にあります。人口が増加している校区では、子どもの数が増えている学校もあります。

■小学生・中学生数の動向

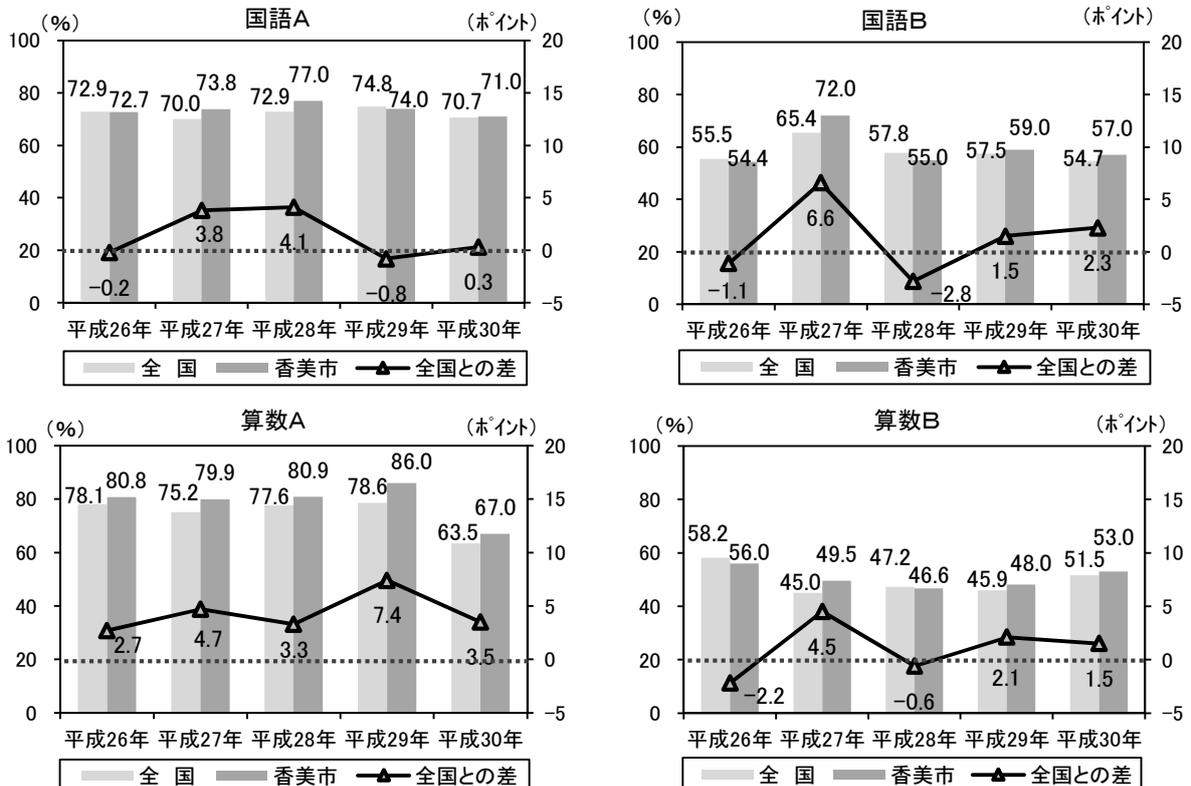


学校基本調査、香美市教育委員会資料より

(2) 全国学力・学習状況調査の結果

小学校では、平成30年はすべての学力調査で全国平均を上回りました。国語の正答率が前年より向上している一方で、算数の正答率は全国平均以上ですが、前年より低下しています。

■学力調査別の正答率【小学校】

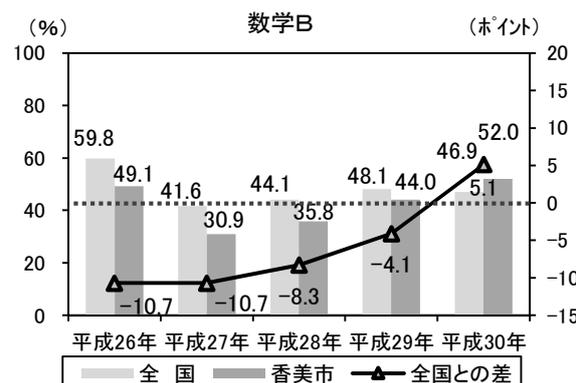
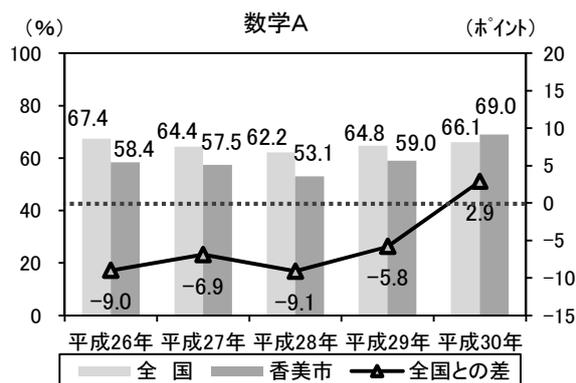
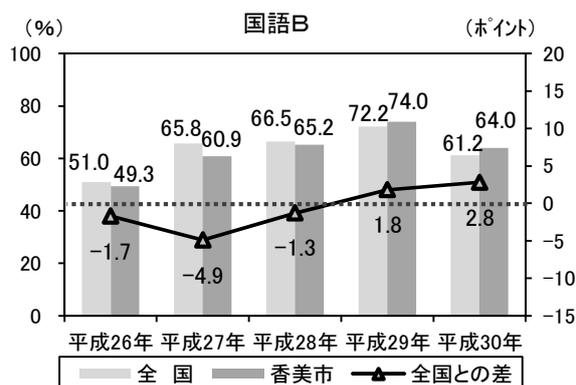
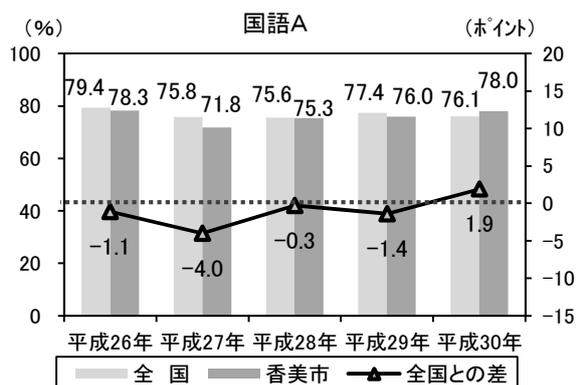


全国学力・学習状況調査より

中学校では、平成30年はすべての学力調査で全国平均を上回りました。国語A、数学A、数学Bは、近年初めて正答率が全国平均を上回り、特に数学はA、Bともに正答率が著しく向上しています。

学力向上に向けては、学力向上プロジェクト事業を実施し、学習支援員の配置や、学習ボランティアによる支援等、きめ細やかな指導に努めており、今後とも家庭との連携も図りつつ、児童生徒の学ぶ意欲の向上に取り組んでいく必要があります。

■学力調査別の正答率【中学校】



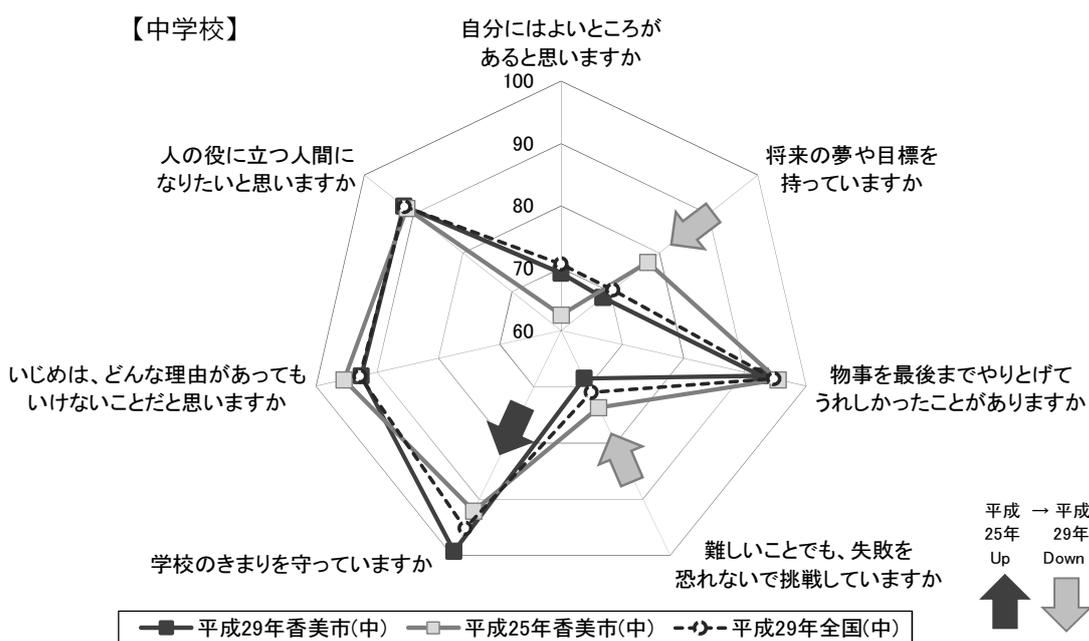
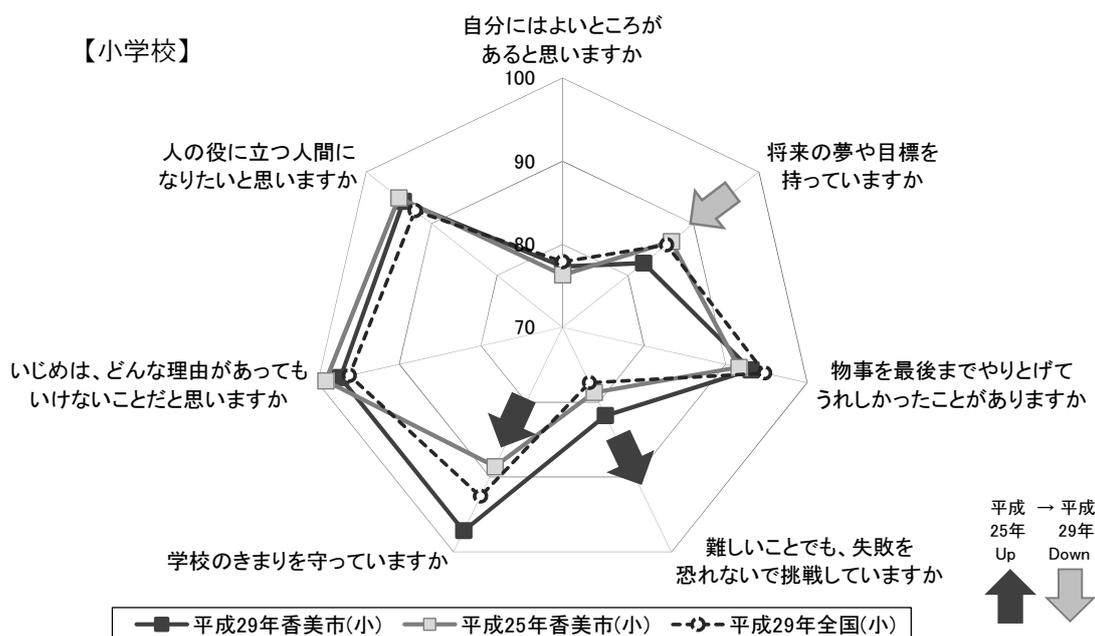
全国学力・学習状況調査より

※全国との差は、「香美市の正答率」から「全国平均正答率」を引いた値（小学校・中学校ともに）

(3) 豊かな人間性の育成に関する調査の結果

全国学力・学習状況調査の結果をみると、小学校においては、平成29年では、平成25年に比べ「学校のきまりを守っていますか」「難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦していますか」といった規範意識やチャレンジ精神において向上がみられ、また全国の平均よりも高くなっています。一方で「将来の夢や目標を持っていますか」では、平成25年、全国と比べてやや低くなっています。

中学校でも規範意識の高まりがうかがえるほか、「自分にはよいところがあると思いますか」という自己肯定感が高まっており、全国平均に近くなっています。一方で「将来の夢や目標を持っていますか」「難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦していますか」では低下がみられ、全国平均よりも低くなっています。



全国学力・学習状況調査より

(4) 体力・運動能力調査の結果

体力合計点では、小学5年生の男女とも高知県、全国の平均を上回っていますが、中学2年生では、男女とも高知県、全国の平均を下回っています。

種目別にみると、小学5年生・中学2年生男女ともに20mシャトルランが全国平均を大きく上回っている一方で、中学2年生では、その他ほとんどの種目で全国平均を下回っています。

中学2年生において、1週間の総運動時間が60分未満の生徒が、全国では19.1%であるのに対し、本市では32.9%と大幅に高くなっており、体力・運動能力の低下につながっているのではないかと考えられます。

■体力・運動能力調査の結果

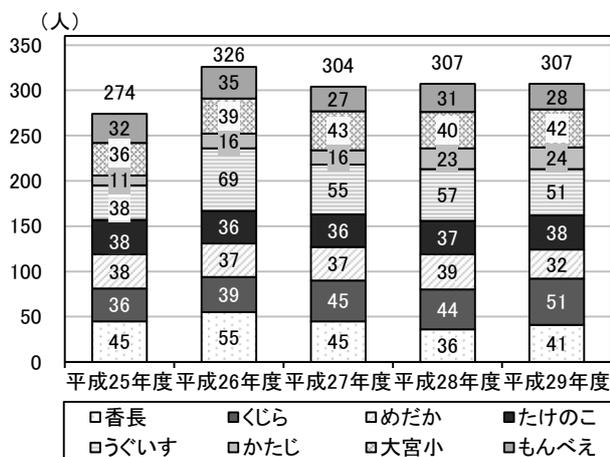
	握力 (kg)	上 体 起こし (回)	長座体 前 屈 (cm)	反復横 とび (点)	20m シャトル ラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅 とび (cm)	ソフト・ ハンド ボール投げ (m)	持久走 男子1500m 女子1000m (秒)	体 力 合計点
香美市 小学5年男	18.56	20.46	37.39	42.81	61.37	9.36	152.99	22.09		56.77
高知県	16.47	19.81	33.93	41.29	51.26	9.48	150.21	22.39		53.77
全国	16.51	19.92	33.15	41.95	52.24	9.37	151.71	22.53		54.16
香美市 小学5年女	16.55	17.91	38.78	39.88	45.86	9.72	144.75	15.44		56.46
高知県	16.05	18.19	37.54	39.96	42.01	9.72	142.37	14.66		55.29
全国	16.12	18.81	37.43	40.06	41.62	9.60	145.47	13.94		55.72
香美市 中学2年男	29.40	27.57	40.54	53.68	95.55	8.26	192.96	19.47	394.07	40.47
高知県	29.73	27.21	43.11	52.13	82.44	8.02	194.93	21.19	408.60	42.55
全国	28.89	27.45	43.20	51.89	85.99	7.99	194.54	20.56	391.23	42.11
香美市 中学2年女	23.64	21.54	42.82	48.03	63.33	9.10	165.72	12.35	303.93	46.49
高知県	23.99	22.61	45.53	47.29	57.08	8.94	167.05	13.40	309.53	49.42
全国	23.82	23.73	45.86	46.76	59.14	8.80	168.57	12.96	287.36	49.97

平成29年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査より

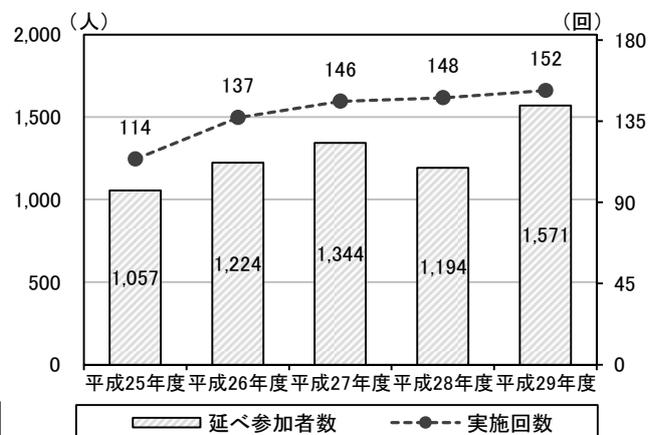
(5) 放課後児童クラブ・子ども教室の状況

放課後児童クラブ*の状況をみると、クラブ数は増減なく8クラブあり、利用者数は近年300人強で推移しています。放課後子ども教室*の状況をみると、実施回数は増加傾向にあり、延べ参加者数は年々増加しています。放課後の子どもの安全な居場所確保のため、需要に応じた適切な供給と内容のさらなる充実が求められます。

■放課後児童クラブの利用者数



■放課後子ども教室の参加者数と実施回数



左: 香美市教育委員会資料より

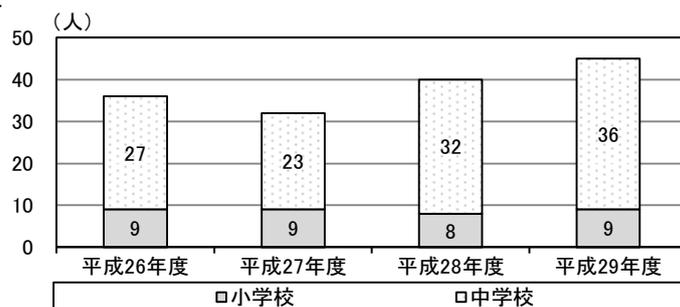
右: 中央公民館運営審議会資料より

4 特別な支援を要する子どもたちの状況

(1) 不登校児童生徒の状況

不登校児童生徒数をみると、小学校（児童）はほぼ横ばいで推移していますが、中学校（生徒）は増加傾向となっています。スクールカウンセラー※、スクールソーシャルワーカー※、教育相談員との連携のもと、児童生徒が安心して過ごすことのできる環境づくりが求められます。

■不登校児童生徒数



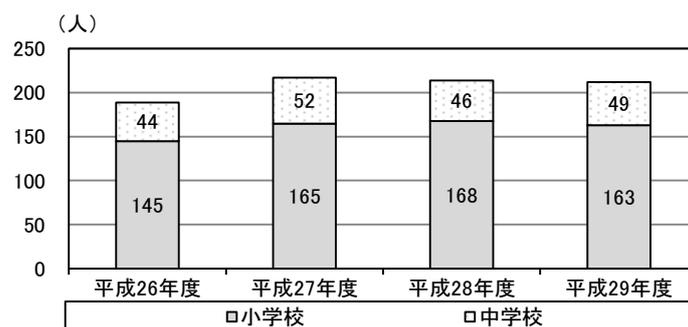
香美市教育委員会資料より

(2) 特別な教育的支援を要する子どもの状況

特別な支援が必要な児童生徒数をみると、小学校（児童）は平成28年度までは増加傾向にありましたが、平成29年度にはやや減少し、163人となっています。中学校（生徒）は増減を繰り返しながら推移しており、平成29年度では49人となっています。

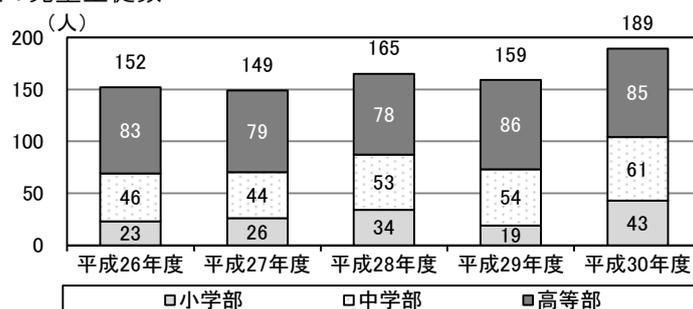
県立山田養護学校の児童生徒数をみると、平成30年度は過去5年で最も多くなっており、小学部が43人、中学部が61人、高等部が85人となっています。一人ひとりの子どもの特性に応じた支援の充実が求められます。

■特別な支援の必要な児童生徒数



香美市教育委員会資料より

■県立山田養護学校の児童生徒数



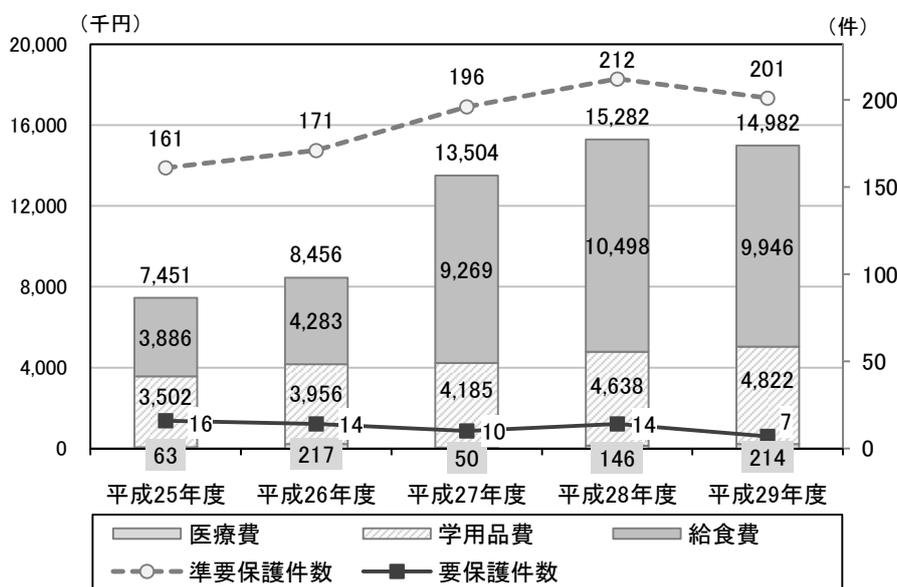
香美市教育委員会資料より

(3) 厳しい環境にある子どもの状況

小学校の就学援助の状況をみると、件数においては、準要保護件数は平成28年度まで増加していましたが、平成29年度には減少しました。要保護件数は概ね減少傾向にあります。金額においては、平成27年度に給食費が2分の1補助から全額補助に変更になったことに伴い、総額が1.5倍以上に増加しましたが、平成29年度には若干減少し、14,982千円となっています。

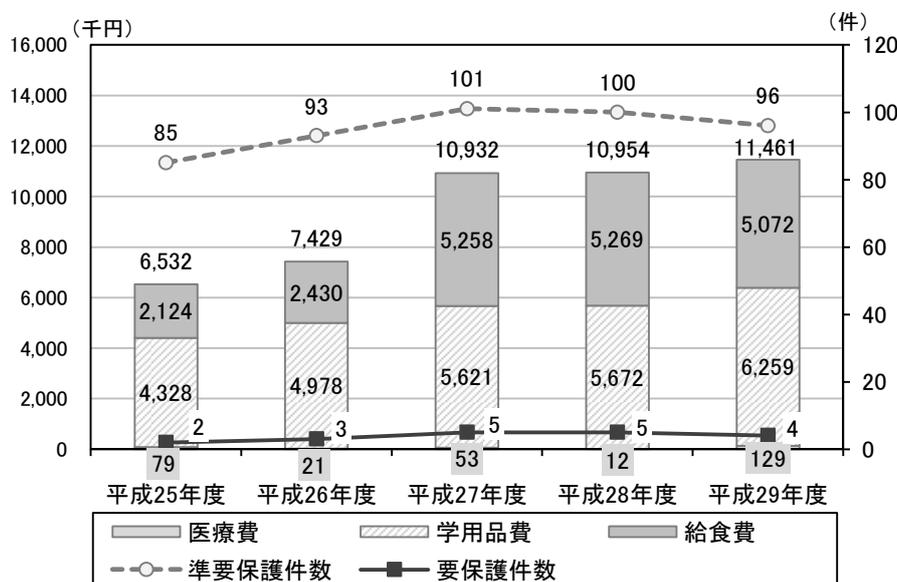
中学校の就学援助の状況をみると、件数においては、要保護件数・準要保護件数ともに平成27年度をピークに、以降減少傾向にあります。金額においては、小学校同様、平成27年度の給食費の全額補助開始に伴い増加して以降、件数に反して増加が続いており、平成29年度には11,461千円となっています。厳しい環境にある子どもに対し、貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切るための支援の充実が求められます。

■就学援助の件数及び金額(準要保護・要保護)【小学校】



香美市教育委員会資料より

■就学援助の件数及び金額(準要保護・要保護)【中学校】



香美市教育委員会資料より

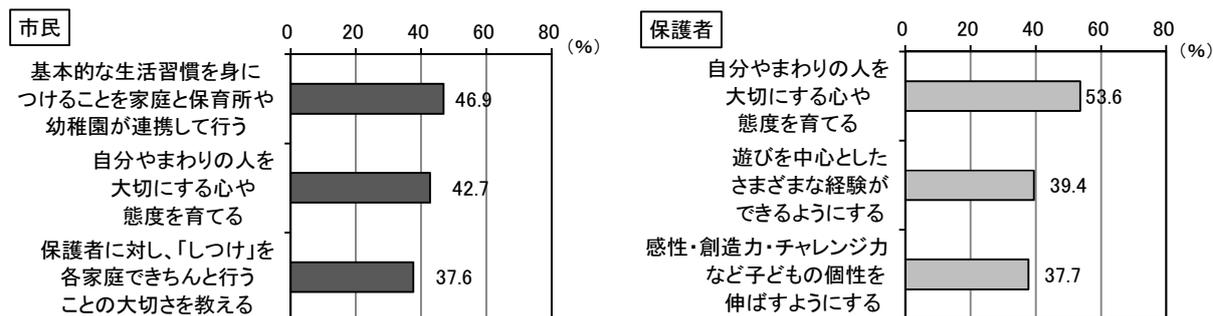
5 教育に求めるもの

市民アンケート結果

(1) 就学前教育に求めるもの

就学前教育で力を入れてほしいことを尋ねたところ、市民では「基本的な生活習慣を身につけることを家庭と保育所や幼稚園が連携して行う」が46.9%と最も高く、小中学生保護者では「自分やまわりの人を大切にできる心や態度を育てる」が53.6%と最も高くなっています。就学前教育は人格形成の基礎を培う重要なものであり、家庭・保育所・幼稚園連携のもと、一層の取組の充実が求められます。

■ 幼児教育(小学校入学前までの教育)で力を入れてほしいこと(複数回答)＜上位意見＞



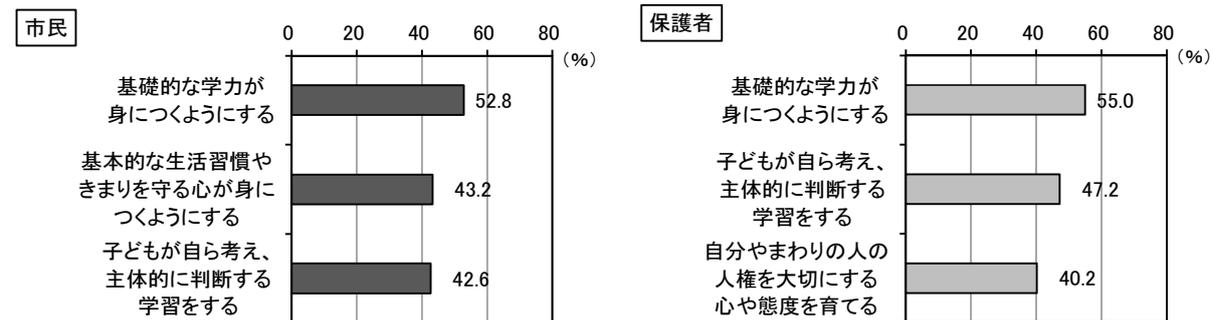
香美市教育振興基本計画(後期)策定に係る「よってたかってアンケート」より(以下「よってたかってアンケート」という。)

(2) 小学校教育及び中学校教育に求めるもの

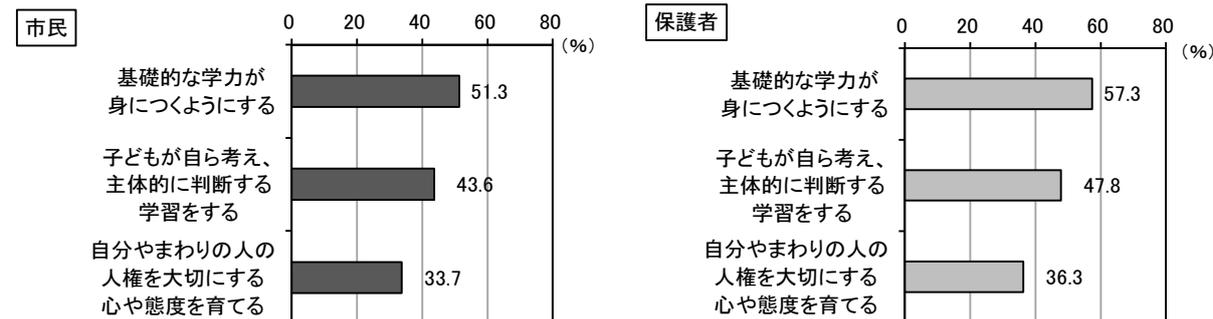
小学校教育で力を入れてほしいことを尋ねたところ、市民・小中学生保護者ともに「基礎的な学力が身につくようにする」が最も高くなっています。

中学校教育で力を入れてほしいことを尋ねたところ、小学校教育同様、市民・小中学生保護者ともに「基礎的な学力が身につくようにする」が最も高くなっています。義務教育における重要な目的である基礎的な学力を身につけることについて、一層の取組の強化が求められます。

■ 小学校教育で力を入れてほしいこと(複数回答)＜上位意見＞



■ 中学校教育で力を入れてほしいこと(複数回答)＜上位意見＞



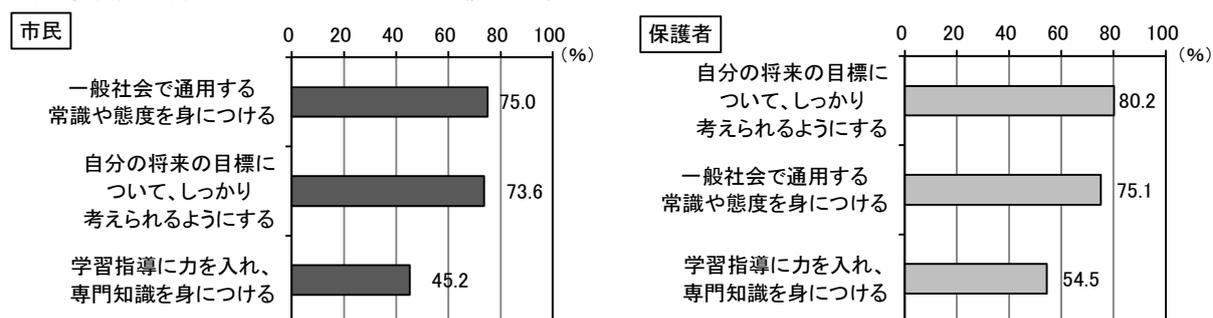
「よってたかってアンケート」より

市民アンケート結果

(3) 高等学校教育に求めるもの

高等学校教育で力を入れてほしいことを尋ねたところ、市民では「一般社会で通用する常識や態度を身につける」が75.0%と最も高く、小中学生保護者では「自分の将来の目標について、しっかり考えられるようにする」が80.2%と最も高くなっています。高等学校の教育においては、個性の確立に努めるとともに、社会について広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養うことが目的とされており、生徒一人ひとりが自分の将来や社会について、しっかり考えることができる力を身につけるための幅広い取組が求められます。

■高等学校教育で力を入れてほしいこと(複数回答)＜上位意見＞

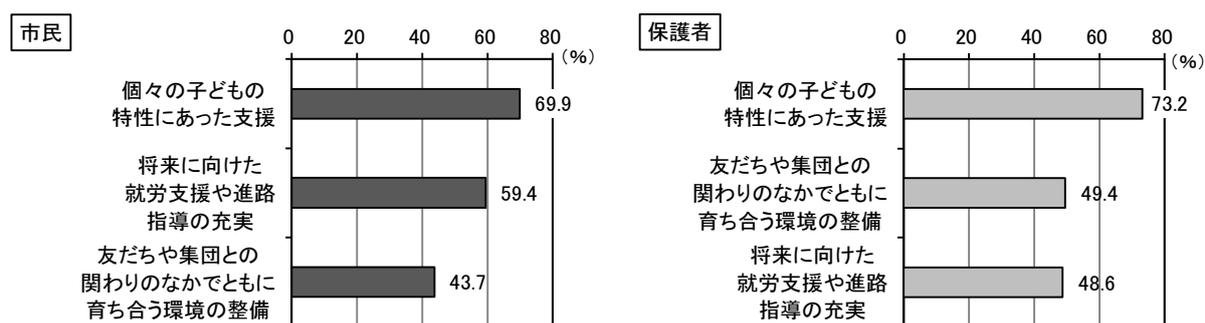


「よってたかってアンケート」より

(4) 特別支援学校の教育に求めるもの

特別支援学校の教育で力を入れてほしいことを尋ねたところ、市民・小中学生保護者ともに「個々の子どもの特性にあった支援」が最も高くなっています。県立山田養護学校には毎年150人前後の児童生徒が通学しており、一人ひとりの特性や状況に応じた、きめ細やかな支援が求められます。

■特別支援学校の教育で力を入れてほしいこと(複数回答)＜上位意見＞



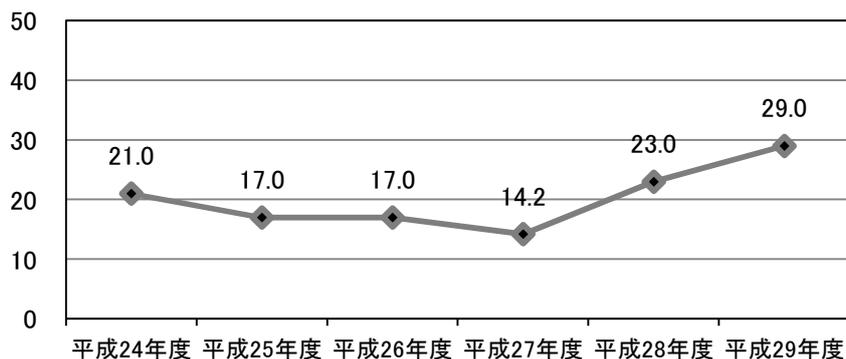
「よってたかってアンケート」より

6 山田高等学校、高知工科大学に関する状況

(1) 山田高等学校への進学率

市内児童生徒の山田高等学校への進学率をみると、平成27年度までは低下傾向にありましたが、以降向上し、平成29年度には29.0%となっています。

■市内児童生徒の山田高等学校への進学率 (%)



香美市教育委員会資料より

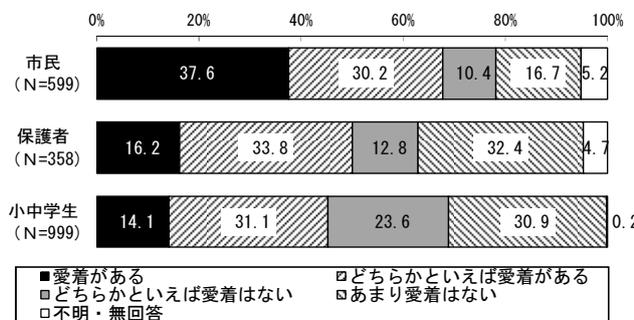
市民アンケート結果

(2) 山田高等学校・高知工科大学への愛着度

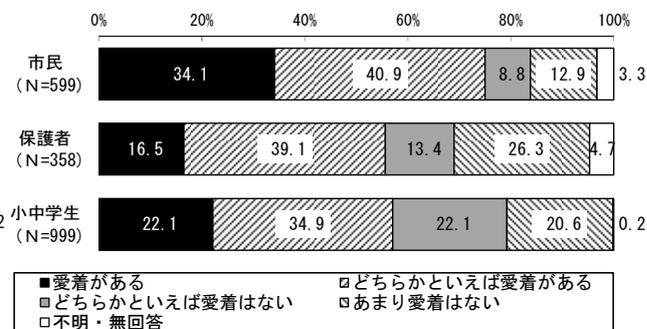
市民、保護者、小中学生アンケートにおいて、山田高等学校への愛着度を尋ねたところ、『愛着がある（「愛着がある」と「どちらかといえば愛着がある」の合算）』と回答した人は、市民では67.8%、小中学生保護者では50.0%、小中学生では45.2%となっています。

同じく高知工科大学では、『愛着がある』と回答した人は、市民が75.0%、小中学生保護者が55.6%、小中学生が57.0%といずれも半数を超えています。特に市民においては、山田高等学校・高知工科大学ともに愛着度が高く、今後一層、市民に開かれた学校としての取組が求められます。

■山田高等学校への愛着度



■高知工科大学への愛着度



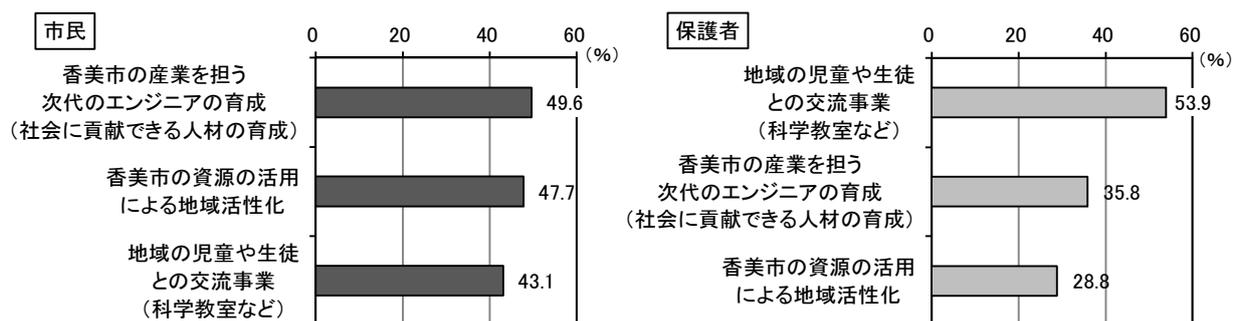
「よってたかってアンケート」より

市民アンケート結果

(3) 高知工科大学に求めるもの

高知工科大学の特性をいかして力を入れてほしいことを尋ねたところ、市民・小中学生保護者ともに「香美市の産業を担う次代のエンジニアの育成」「香美市の資源の活用による地域活性化」「地域の児童や生徒との交流事業」が上位3項目となっており、特に小中学生保護者では「地域の児童や生徒との交流事業」が半数を超えています。香美市学園都市構想^{*}の一端を担う最高学府として、これからの社会を切り開く人材の育成とともに、市内の小中学校及び高等学校と連携した取組の充実が求められます。

■高知工科大学の特性をいかして力を入れてほしいこと(複数回答)＜上位意見＞



「よってたかってアンケート」より

7 教育をとりまく環境

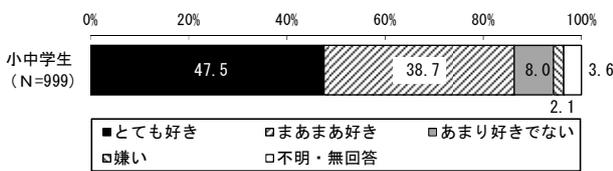
市民アンケート結果

(1) 地域と子ども、学校とのつながりの状況

小中学生へのアンケートにおいて、香美市のことをどれくらい好きか尋ねたところ、『好き（「とても好き」と「まあまあ好き」の合算）』と回答した児童生徒が 86.2% となっています。

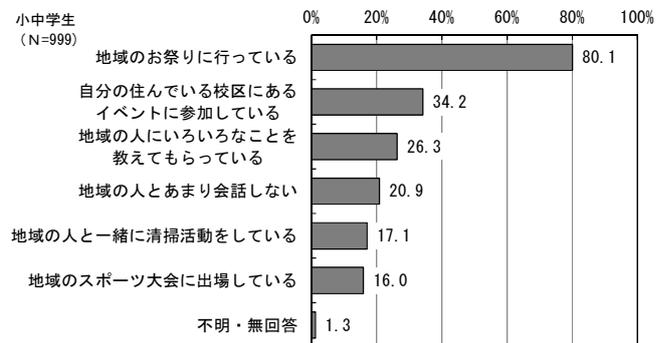
同じく小中学生に、地域の人とのつながりのある場面について尋ねたところ、「地域のお祭りに行っている」については約 8 割、「校区にあるイベントに参加している」については 3 割強となっています。より多くの機会を通じて地域の人との密接な交流や様々な体験等を経験し、地域への愛着心を育んでいくことが必要です。

■ 香美市のことをどれくらい好きか



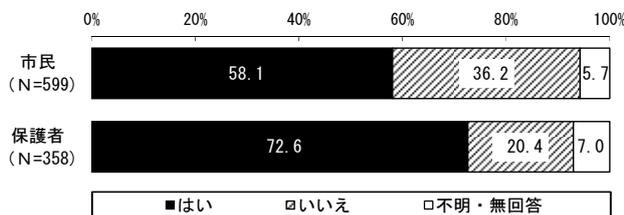
「よってたかってアンケート」より

■ 地域の人とのつながりがあるか(複数回答)

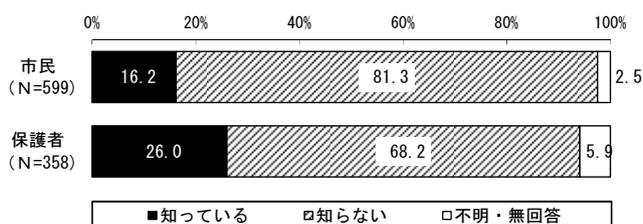


また、市民・小中学生保護者アンケートにおいて、様々な教育場面における、教育への協力の意向を尋ねたところ、市民は約 6 割、小中学生保護者は約 7 割の協力への意向がうかがえました。一方で、「よってたかって教育」やコミュニティ・スクール[※]の認知度は、市民はいずれも 2 割弱の認知度、小中学生保護者は 3 割前後にとどまっています。教育への高い協力意向を踏まえ、本市の教育活動に関する取組内容の周知を図りながら、家庭・学校・地域における多様な場面で、地域ぐるみによる教育の展開を一層促進していくことが求められます。

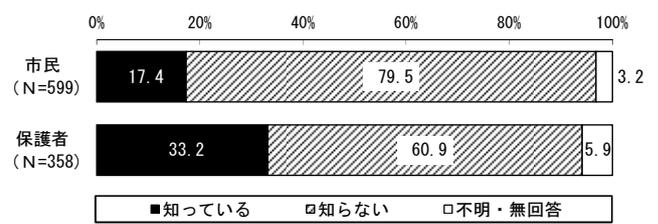
■ 教育への協力の意向



■ 「よってたかって教育」の認知度



■ コミュニティ・スクールの認知度



「よってたかってアンケート」より

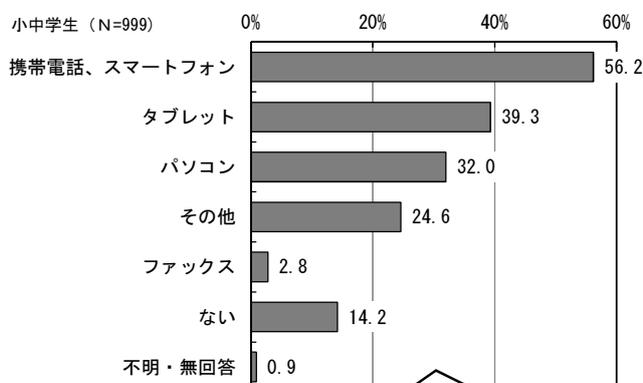
市民アンケート結果

(2) パソコン等情報機器の普及状況

小中学生アンケートにおいて、家にある電子通信機器等で自由に使えるものを尋ねたところ、半数以上が「携帯電話、スマートフォン」を使えると回答しています。また、家にあるパソコンやタブレット、スマートフォンを使ってしていることについては、「動画を見る」が最も高く、次いで「調べものをする」、「パソコンやインターネットを使ってゲームをする」の順となっております。こうしたICT機器の活用能力をいかした教育の充実が求められます。

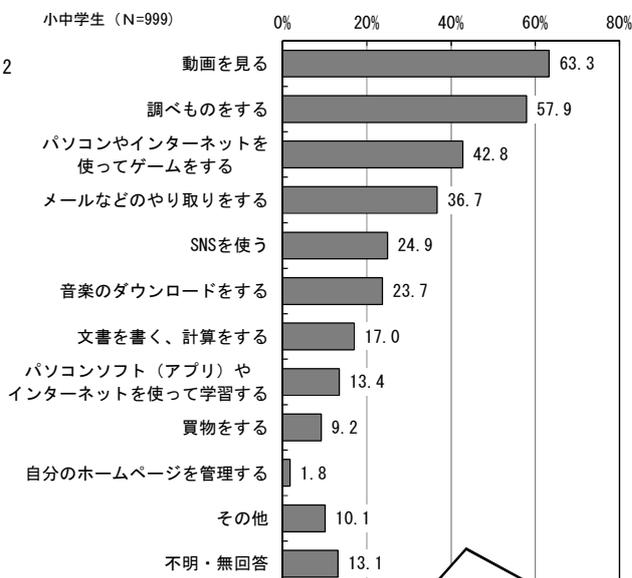
また、携帯電話やスマートフォンの使い方について、保護者と決めている約束ごとについて尋ねたところ、「使うことについて、保護者ときちんと約束がある」が33.8%と最も高く、次いで「約束は決めていない」が26.6%となっております。誰もが正しく使えるよう情報モラル[※]・情報リテラシー教育[※]を継続して進めていく必要があります。

■家にある電子通信機器等で自由に使えるもの
(複数回答)



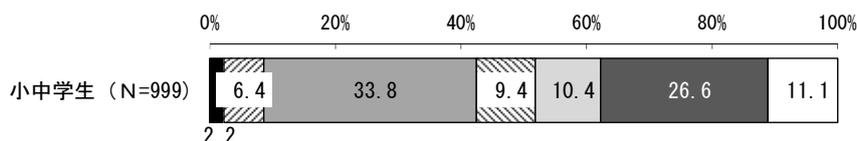
前回調査（平成25年実施）では
 1位：パソコン 54.0%
 2位：携帯電話・スマートフォン 46.6%
 3位：ない 18.1%

■パソコンやタブレット、スマートフォンを使ってしていること
(複数回答)



前回調査（平成25年実施）では
 1位：調べものをする 62.7%
 2位：ゲームをする 51.6%
 3位：買物をする 19.7%

■携帯電話やスマートフォンの使い方について、保護者と決めている約束ごと



- 使ってよい料金を決めている
- ☐つなげることができる制限がある
- ☐使うことについて、保護者ときちんと約束がある
- ☐保護者との約束はないが、自分で決めている
- ☐その他
- 約束は決めていない
- ☐不明・無回答

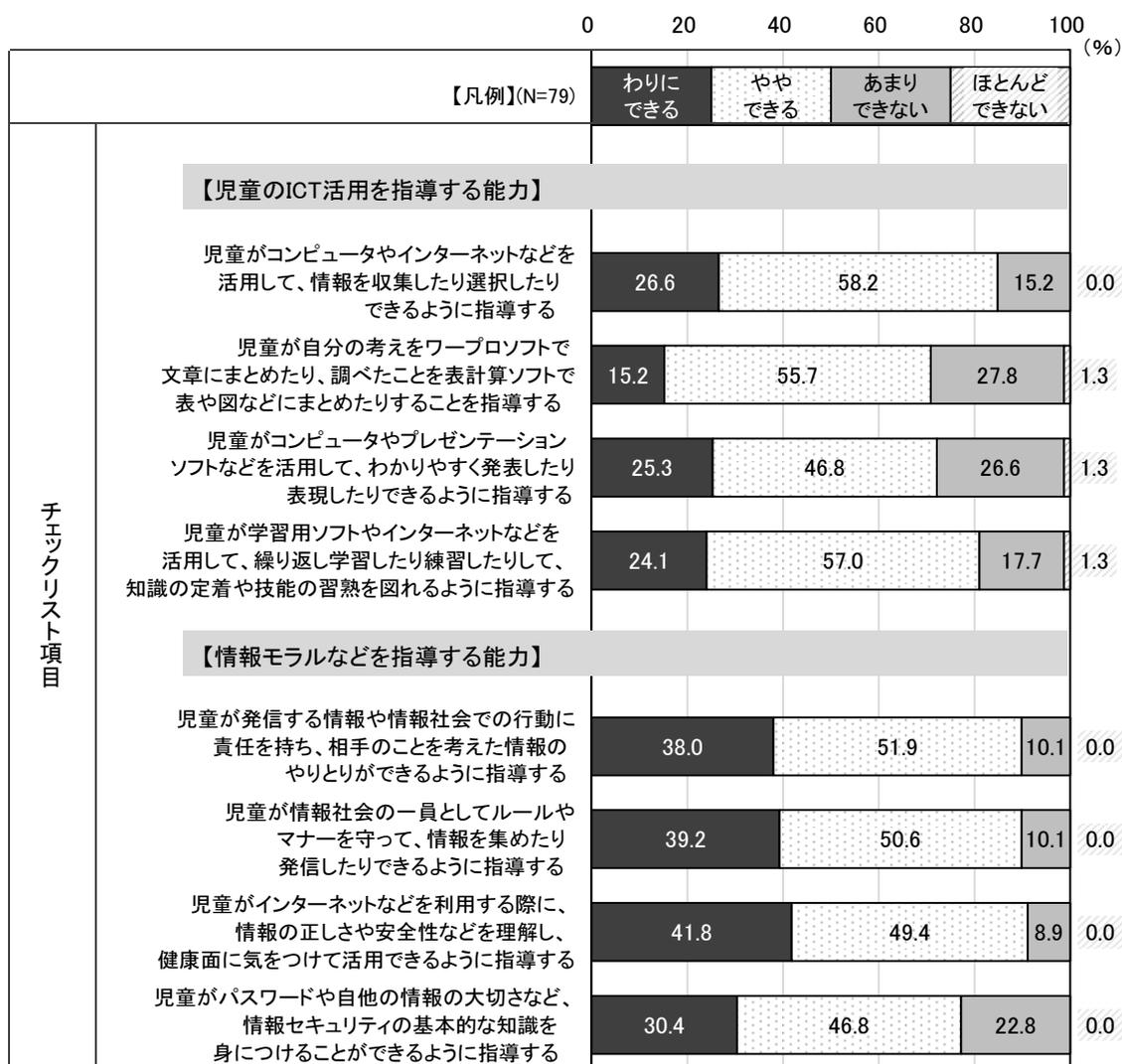
「よってたかってアンケート」より

教員アンケート結果

(3) 教員の ICT 活用指導力の状況

小学校教員の ICT 活用指導力についてみると、いずれの項目も『できる（「わりにできる」と「ややできる」の合算）』が『できない（「あまりできない」と「ほとんどできない」の合算）』を上回っていますが、〈児童が自分の考えをワープロソフトで文章にまとめたり、調べたことを表計算ソフトで表や図などにまとめたりすることを指導する〉と〈児童がコンピュータやプレゼンテーションソフトなどを活用して、わかりやすく発表したり表現したりできるように指導する〉においては、『できない』が3割弱と他の項目よりもやや高い傾向となっています。

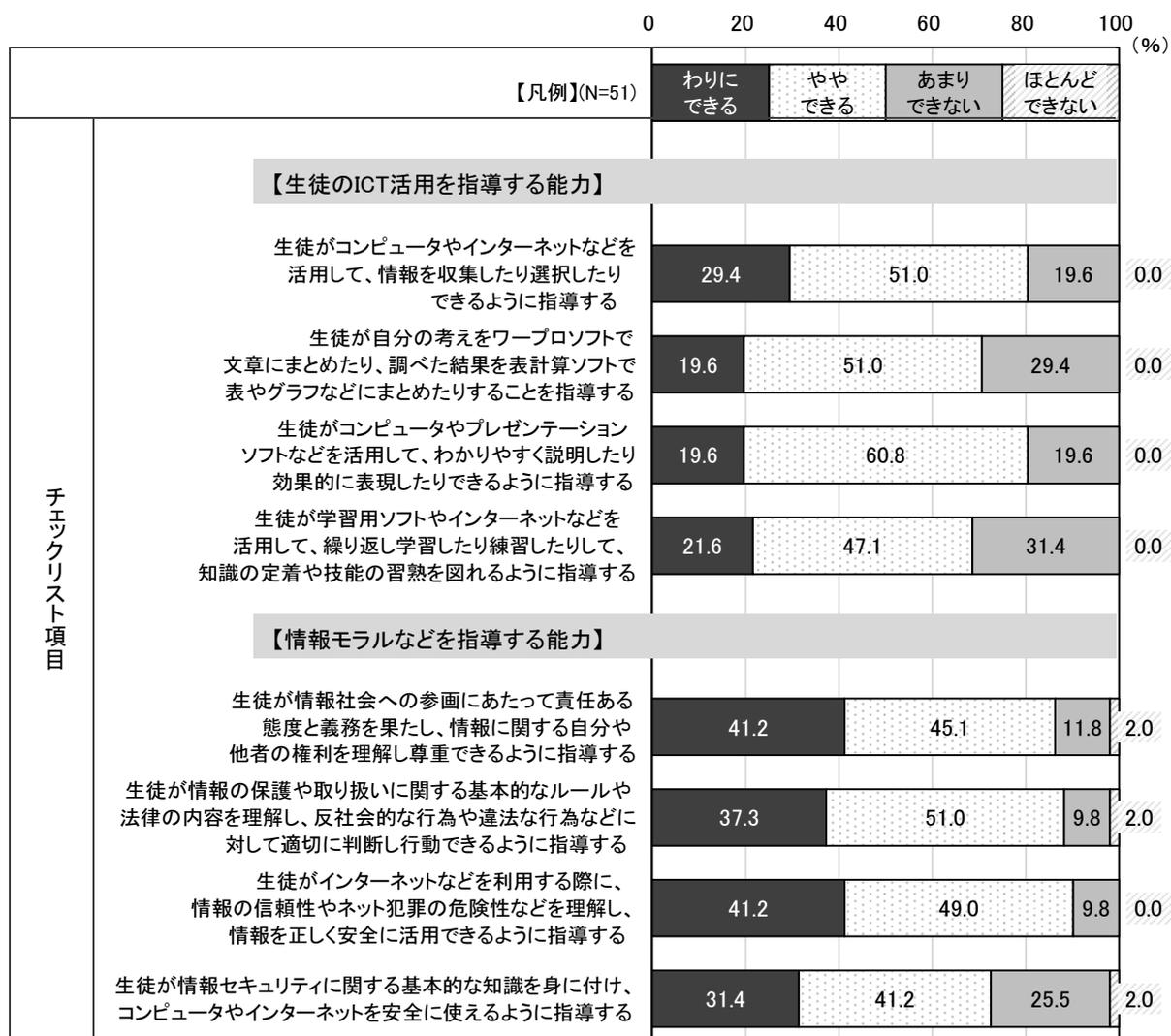
■教員の ICT 活用指導力のチェックリスト【小学校】



平成 29 年度 教員の ICT 活用指導力のチェックリスト結果より

中学校教員の ICT 活用指導力についてみると、いずれの項目も『できる（「わりにできる」と「ややできる」の合算）』が『できない（「あまりできない」と「ほとんどできない」の合算）』を上回っていますが、〈生徒が自分の考えをワープロソフトで文章にまとめたり、調べた結果を表計算ソフトで表やグラフなどにまとめたりすることを指導する〉と〈生徒が学習用ソフトやインターネットなどを活用して、繰り返し学習したり練習したりして、知識の定着や技能の習熟を図れるように指導する〉においては、『できない』が約3割と他の項目よりもやや高い傾向となっています。児童生徒が探究的な学習をすることができるよう、教員の ICT 活用指導力の向上を図るとともに、情報モラル教育の徹底が求められます。

■教員の ICT 活用指導力のチェックリスト【中学校】



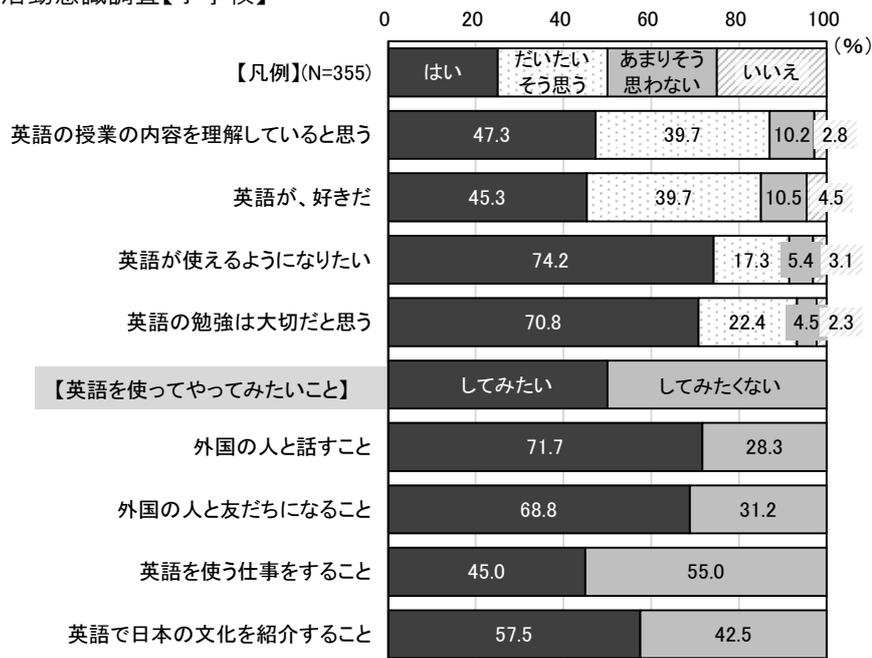
平成 29 年度 教員の ICT 活用指導力のチェックリスト結果より

児童生徒アンケート結果

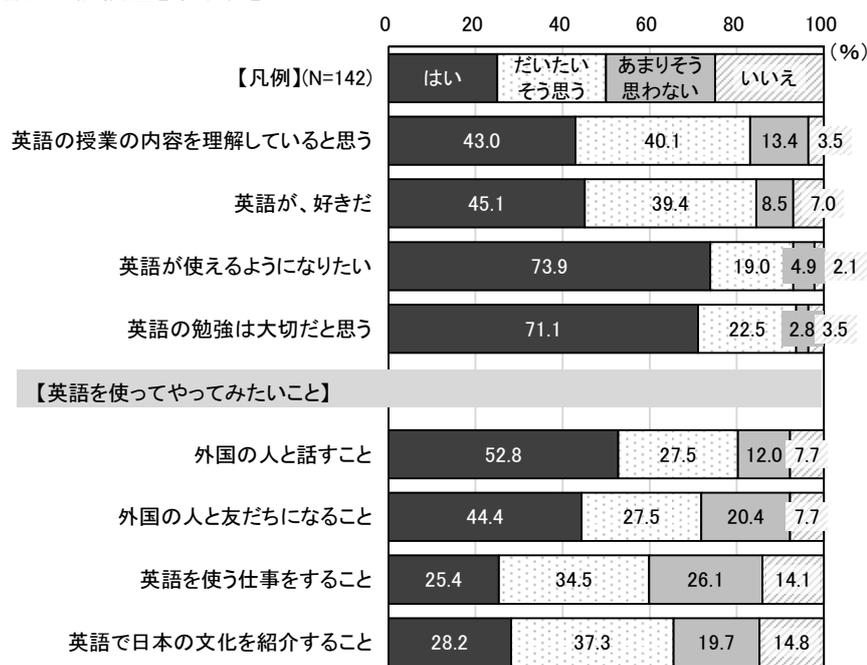
(4) 英語に対する意識調査の状況

小学生・中学生の英語に対する意識調査についてみると、全体的に英語に対する関心は高い傾向にあります。「英語が使えるようになりたい」「英語の勉強は大切だと思う」と感じている児童生徒が多い一方で、「英語を使う仕事をする事」をやってみたいと思っている児童生徒の割合は、他と比較して低くなっています。今後、児童生徒が国際的な視野を持ち、未来を拓く学びを進めるためには、英語学習の充実が必要です。

■外国語活動意識調査【小学校】



■外国語活動意識調査【中学校】



平成 29 年度 【小学校5・6年】 【中学校1年】外国語活動 意識調査結果より

8 生涯学習・生涯スポーツの状況

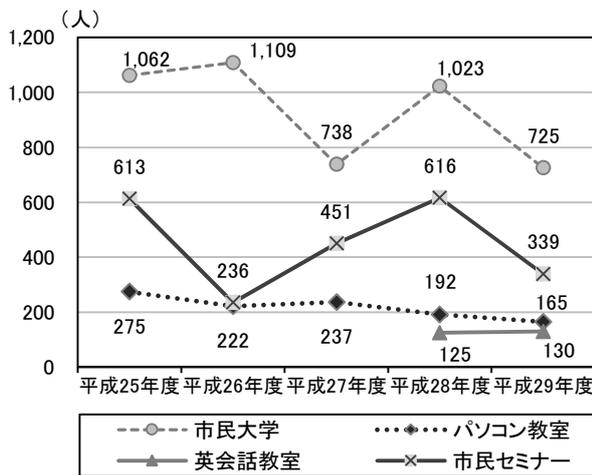
(1) 生涯学習の状況

各種講座の受講者数についてみると、いずれの講座も増減を繰り返しながら推移していますが、平成 29 年度では平成 28 年度から始まった英会話教室を除いて前年度より減少しています。

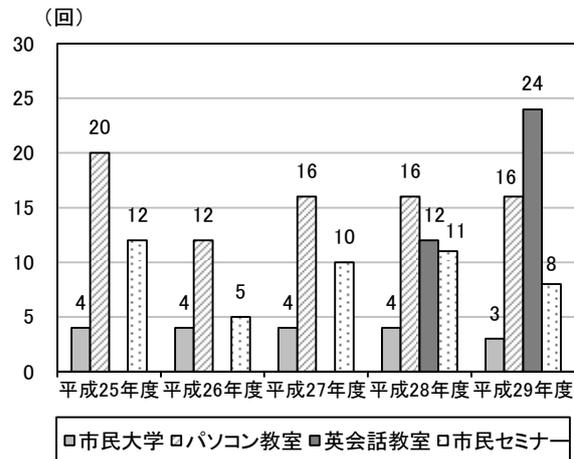
実施回数についてみると、平成 29 年度では英会話教室が前年度から倍増して 24 回実施されていますが、市民大学は 4 回から 3 回に、市民セミナーは 11 回から 8 回に減少しています。

図書館の貸出人数についてみると、児童図書は増減を繰り返しながら推移していますが、全体では増加し続けています。また、一般図書と児童図書を合わせた全体の蔵書数と貸出冊数についてみると、蔵書数は平成 27 年度に一度減少していますが、貸出冊数は増加し続けています。

■各種講座の受講者数

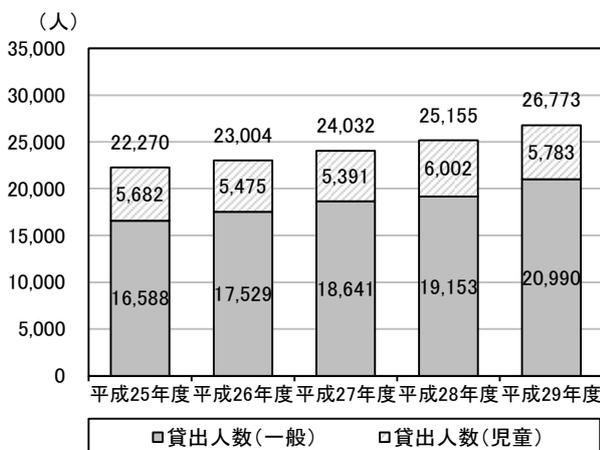


■各種講座の実施回数

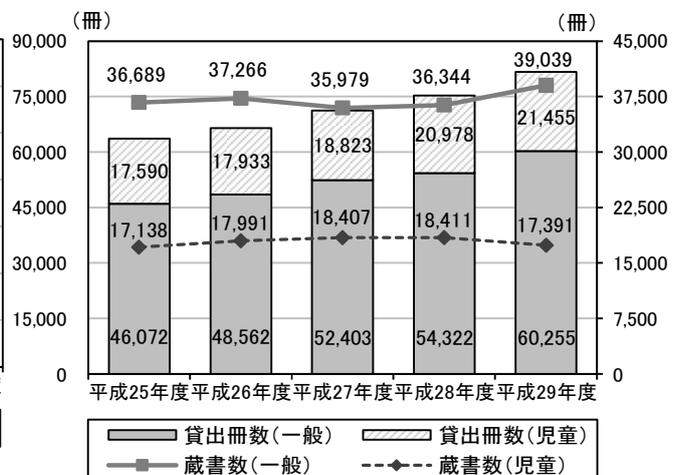


中央公民館事業実績より

■図書館の貸出人数



■図書館の蔵書数と貸出冊数



香美市立図書館資料より

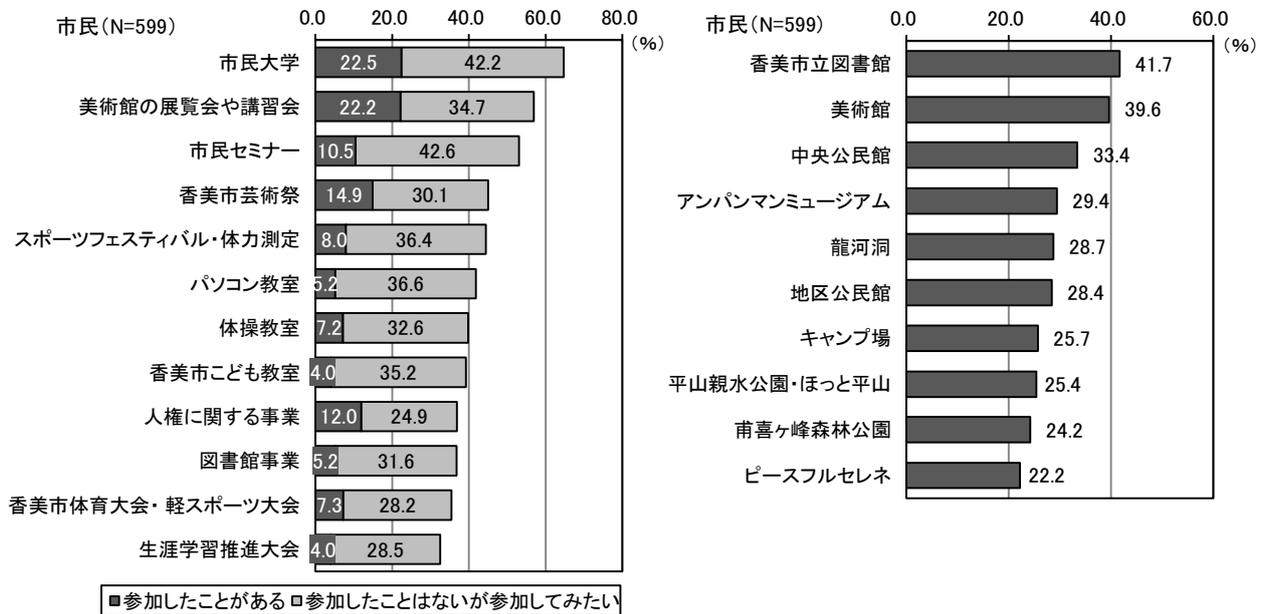
市民アンケート結果

(2) 生涯学習事業等への参加状況

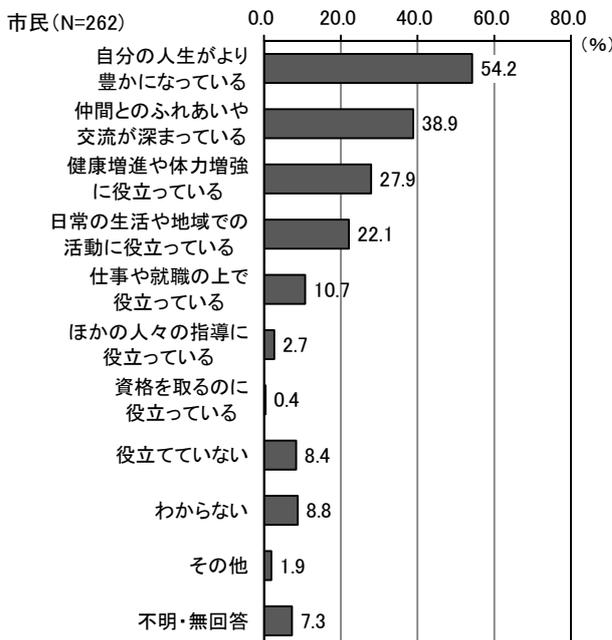
生涯学習事業への参加状況、参加意向を尋ねたところ、「市民大学」が最も高く、次いで「美術館の展覧会や講習会」、「市民セミナー」の順となっています。参加したことはないが、今後参加してみたい事業では、「市民セミナー」が最も高くなっています。今後利用したい社会教育施設や文化財等については、「香美市立図書館」が最も高く、次いで「美術館」、「中央公民館」の順となっています。

また、生涯学習事業に参加した成果について、どのように役立っているかを尋ねたところ、「自分の人生がより豊かになっている」が最も高く半数を超えており、次いで「仲間とのふれあいや交流が深まっている」、「健康増進や体力増強に役立っている」の順となっています。地域福祉や健康づくりの観点からも、生涯学習事業への参加促進が求められます。

■生涯学習事業への参加状況、参加意向(複数回答) ■社会教育施設や文化財等の利用意向(複数回答)
 <上位意見>



■学習により身につけた知識等は、どのように役立っているか(複数回答)



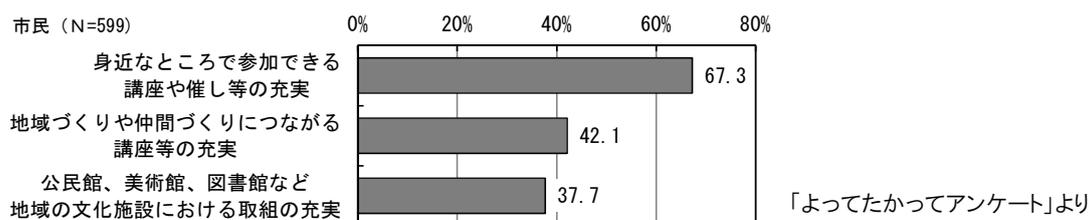
「よってたかってアンケート」より

市民アンケート結果

(3) 生涯学習に求めるもの

今後の生涯学習に求めるものを尋ねたところ、「身近なところで参加できる講座や催し等の充実」が7割弱と最も高く、次いで「地域づくりや仲間づくりにつながる講座等の充実」、「公民館、美術館、図書館など地域の文化施設における取組の充実」の順となっています。市民の誰もが生き生きと充実した生活を送ることができるよう、ニーズに応じた講座開講の検討等、生涯学習のさらなる充実を図ることが必要です。

■生涯学習のあり方について、必要だと思うこと(複数回答)〈上位意見〉



(4) 生涯スポーツの状況

各種スポーツ大会の参加者数についてみると、ファミリースポーツフェスティバル※は、天候の影響のあった年を除けば、240人～377人となっています。香美市駅伝大会や軽スポーツ大会、ラージボール卓球交流大会の参加者数は、平成30年度は平成29年度に比べて減少していますが、香美市体育大会、走り初め、ピットリマラソンは増加傾向にあります。市民の誰もが気軽に参加でき、楽しめる競技の充実を図るとともに、参加を呼びかける周知・啓発の促進が求められます。

■各種スポーツ大会の参加者数

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ファミリースポーツフェスティバル※	270	※ ¹ 68	240	雨天中止	377
香美市体育大会	411	425	407	374	388
〈香美市体育大会 種目別人数〉					
ゲートボール	15	11	11	16	—
ソフトテニス	56	54	68	70	73
ソフトボール	54	59	36	73	—
バドミントン	93	106	102	87	95
女子バレー	44	54	43	38	36
男女混合バレー	25	35	35	33	39
卓球	55	35	32	14	81
弓道(高校生以下)	12	16	25	19	14
弓道(一般)	29	31	29	—	30
ペタンク	28	24	26	24	20
軽スポーツ大会	141	135	145	149	133
〈軽スポーツ大会 種目別人数〉					
マレットゴルフ	29	27	29	30	30
グラウンド・ゴルフ	51	32	39	44	30
ビーチバレーボール	61	76	77	75	73
ラージボール卓球交流大会	—	—	228	286	208
走り初め	120	130	130	150	200
ピットリマラソン	10	10	12	13	21
ちびっこマラソン	42	33	72	34	55
ピットリ駅伝(チーム数)	13	9	12	※ ² 4	8
香美市駅伝大会(チーム数)	20	18	19	30	22

※ファミリースポーツフェスティバル

香美市スポーツ推進委員主導により、レクリエーションスポーツの普及、世代間交流による生涯スポーツの振興を行う(詳細は巻末の用語解説に記載)。

香美市教育委員会資料より

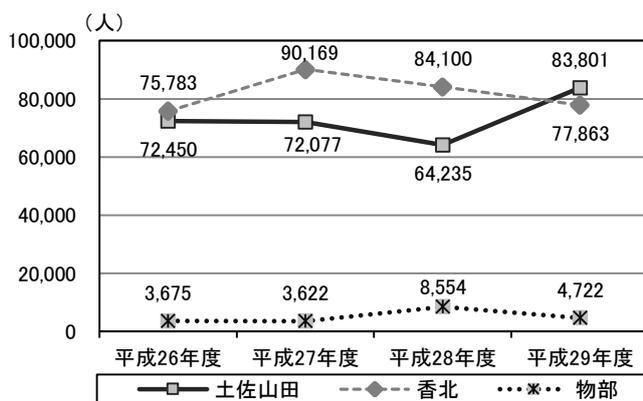
※1: 少雨のため参加者数減少

※2: 龍馬マラソンと同日開催のため参加チーム数減少

地区別体育施設の利用者数についてみると、香北地区では平成 27 年度に増加して以降、減少しています。土佐山田地区では平成 28 年度まで減少傾向にありましたが、平成 29 年度には増加に転じています。物部地区では平成 28 年度に大幅に増加しましたが、平成 29 年度には減少に転じています。

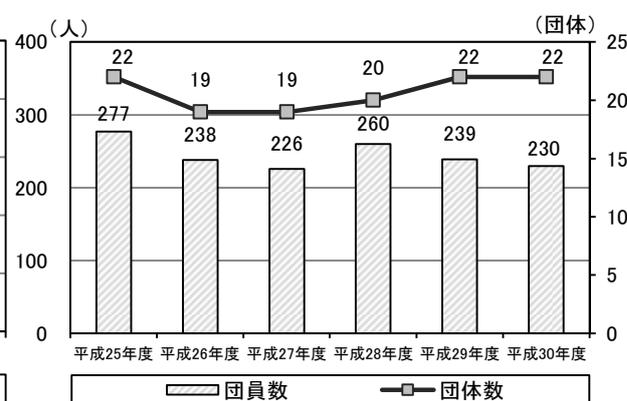
スポーツ少年団の団体数と団員数についてみると、団体数は 20 団体前後で推移していますが、団員数は平成 29 年度以降減少しており、平成 30 年度では 230 人となっています。身近な地域でたいスポーツができるよう、施設や活動の充実を図るとともに、少子化に対応した競技の検討等を進めることが求められます。

■地区別体育施設利用者数



香美市教育委員会資料より

■スポーツ少年団の団員数と団体数



香美市スポーツ少年団連絡協議会資料より

9 前期計画の進捗と評価

前期計画では、「郷土を愛し、未来を拓く人づくり」を基本理念として、「学ぶ!」「つながる!」「未来を拓く!」の3つの視点を柱に教育振興施策を推進してきました。

ここでは、この柱ごとに前期計画の進捗と評価を整理しました。

(1) <視点1> 「学ぶ!」

①きめ細やかな教育・保育の推進と体制整備

子どもの「育ちの指標」を作成し、教職員が目標を共有して保育・教育の実施に努めてきました。また、保育所から小学校への円滑な接続として、アプローチカリキュラム[※]とスタートカリキュラム[※]の作成・実施を図りました。

インクルーシブ教育[※]としては、山田養護学校との連携教育等を進めながら、特別な教育的支援が必要な子どもへの適切な対応ができる教職員の増加に努めてきました。また、保育所に家庭支援推進保育士を配置し、家庭教育支援を行っています。

不登校やいじめへの対策としては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを各校に配置して相談・指導を行い、子どもや保護者の心に寄り添った支援を行うとともに、香美市教育支援センターの取組の充実を図ってきました。

特別な支援を要する子どもへの支援については、教育相談体制の充実に努めるなど、一人ひとりにきめ細やかに対応できる体制の強化を図り、保育・教育を通じて、すべての子どもの育ちの連続性を保障する取組のさらなる充実が求められます。特に、本市の課題の一つである不登校児童生徒の高い出現率に対し、重点的・長期的に取り組むことが必要です。

②活力ある保育所・学校づくりの推進

教員の指導力向上として、研修や教育研究会への参加を促進するとともに、管理職研修や中堅教員職研修の充実を図りました。また、保育士等も職務に応じた研修やティーチャーズ・トレーニング等を実施し、専門的な知識や技術の修得ならびに資質の向上に努めてきました。

小中連携においては、中学校区における各小学校と中学校の連携を推進するため、育ちの一覧表を活用した協議を実施するなど、中学校区連携協議会の取組を中心に、情報の共有と連携に努めてきました。

「香美市学園都市構想」における一貫した探究的な学びの実現のため、保小連携をはじめ、中1ギャップ[※]解消のための中学校校区内の小小連携や、小中一貫教育を一層推進することが求められます。また、教員・保育士等のさらなる資質の向上に努めるとともに、運営に関わる職員の育成に努めていくことが必要です。

③たくましく生きる人間力を培う教育の推進

学力向上プロジェクト事業として、大学教授等による研修をはじめ、学力向上支援員の配置、高知工科大学生、山田高校生による学習ボランティア活動等を推進してきました。この結果、平成 30 年の全国学力・学習状況調査においては、小学校・中学校ともにすべての学力調査で全国平均を上回りました。

学校図書館を情報センターとして整備し、図書支援員や学校図書館コーディネーターを配置したほか、図書館資料を活用した授業づくりが始められており、学校における図書館活動が活発化しつつあります。

キャリア教育^{*}として、中学生を対象とした職業学習である「キャリアチャレンジデイ」や、小学生を対象に様々な体験活動を行う「キッズチャレンジデイ」を実施するなど、地域を巻き込みながら、職業観や勤労観を育むとともに、社会や地域と児童生徒本人との関わりを認識する取組を推進しています。

学力向上プロジェクト事業のさらなる充実を図り、小学生・中学生の学力向上に努めるとともに、教養や人間性を高める読書活動を推進することが求められます。また、本市らしい教育活動に発展しているキャリア教育について、より一層推進していく必要があります。

(2) <視点 2> 「つながる！」

①香美市のたからをいかしたふるさと教育

社会科副読本を改訂するとともに、社会科副読本検討員を配置し、龍河洞をはじめとする史跡や香美市の特産品を積極的に活用した地域学習や、高知工科大学、吉井勇記念館等の社会教育資源と連携したふるさと教育を実施しています。

また、香美市について自分ができること等を話し合う場として「香美市子ども会議」を開催し、子どもたちの発案による子ども祭りの計画実施や子ども会議新聞の発行、香美市の歌の CD 作成等が行われています。

さらに、香美市食育推進計画に基づき、地場産物を使った学校給食や学童農園における食農体験等、香美市らしい食育を推進しています。

誰もが香美市のたからを身近に感じることができるよう周知・啓発に努めるとともに、それらをいかした学習活動を展開することで、ふるさと教育のさらなる充実を図ることが必要です。また、食育においても地場産物を活用するなどの本市の特長をいかした取組を推進し、健康な生活を送るために必要な実践力を身につけることが求められます。

②子育て支援と親支援の推進

毎月 20 日を「教育の日」と定め、地域の方々の学校行事等への参加を促進するなど、地域ぐるみの交流活動に取り組んでいます。

また、隔日で開催していた子育てひろばを平日開催に拡充するなど、子育てに関する相談・援助、情報提供の推進に努めており、相談・援助件数や子育てひろばの利用者数は増加傾向にあります。一時預かり等の需要も増加傾向にあり、子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援センターを中心に適切なサービスの提供とサービス内容の充実に努めています。

特別な支援を必要とする子どもや家庭等への支援においては、特別支援保育コーディネーターを配置するとともに、相談窓口の周知を図り、その対応強化に努めています。

子ども・子育て支援事業計画等との連携を強化し、厳しい環境にある子ども等、きめ細やかな支援の充実に努めるとともに、子どもと子育て家庭を地域で支える取組を一層推進することが必要です。

③市民協働で地域の教育力を高める取組の推進

地域学校協働本部[※]事業（旧：学校支援地域本部事業）が各小中学校で進められ、地域の方々が学習活動支援や学校整備支援等に関わる活動の充実が図られました。

コミュニティ・スクールについては、山田小、鏡野中についても、設置推進委員会を立ち上げ、平成 31 年度設置に向けて準備を進めています。

また、放課後の子どもの安全な居場所づくりのため、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の充実に努めており、大宮小、大栃小については、放課後児童クラブを新築しました。

各学校で学校運営協議会[※]の設置に向けた準備が進められ、平成 31 年度から市内全小中学校でコミュニティ・スクールがスタートする予定となっており、今後、この機能をいかし、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制のより一層の充実が必要です。

(3) <視点3> 「未来を拓く！」

①次世代を見通した教育の環境整備と実践

ICT 機器整備について、機器等ハード面の整備に伴い、情報機器を用いた授業が各校で行われるようになってきています。特に、電子黒板の利用率は高くなっています。

学校図書館システム化の推進について、平成 29 年度までに山田小、楠目小、大宮小、片地小、香長小の導入作業が完了しています。

また、ALT の増員や外国語指導補助員等の配置を行うなど、外国語教育の推進を図っています。

超スマート社会※（Society5.0※）において、知の力をもって未来を拓く人材を育成するため、子どもたちが十分な環境において学ぶことができるよう、引き続き環境整備を進めるとともに、ICT 教育同様、次世代を見通した教育として、国際社会に対応できる力を身につける外国語教育等を一層推進していくことが必要です。

②高知工科大学との連携

オープンキャンパス事業について、市内のすべての中学 1・2 年生を対象に実施しているキャリアチャレンジデイも平成 30 年で 5 年目となり、すべての中学生が 2 回以上、工科大学を利用することができています。

高知工科大学学生企画による小中学校学習支援活動について、工科大生や山田高校生が積極的に教育活動に関わってくれることで、先輩の姿から将来の自分の姿について考えることができ、子どもたちのキャリア教育の場となっています。

高知工科大学生による教職員情報リテラシーに関する支援について、教員への情報スキルのサポートの他、教員の補助として、ICT 支援員と工科大生をつなぎ、授業支援を行っています。

知の拠点であり、地域と共にある大学である高知工科大学と、市内の教育機関等との一層の連携を推進するとともに、今後は高知工科大学だけでなく、探究科が新設される山田高等学校との連携も含め、地域における学びをさらに活性化し、「学園都市 香美市」の深化を図ることが必要です。

③生涯を通じた豊かな学びと文化・芸術、スポーツ活動の充実

公民館において、人材バンクによる講師登録制度を活用し、多様な教室の充実を図るとともに、市民大学、市民セミナーの内容充実を図り、参加者の増加に努めています。

無形民俗文化財の掘り起こしを行うとともに、新たな保存会を平成 29 年 1 月に設立し、民俗芸能や伝統行事を後世に残す取組を推進しています。

各種大会やスポーツイベントの開催等により、市民がスポーツに興味を持てる場の提供に努めています。

土佐山田体育館の建て替え・土佐山田テニスコートの人工芝への改修・土佐山田グラウンドの天然芝への改修等、体育施設の環境整備をすることで、快適に安全に利用していただくとともに、利用促進を図っています。

第二次香美市子ども読書活動推進計画に基づき、乳幼児から一般向けまで幅広い図書資料の収集に努めるとともに、出前講座やイベントの開催、ボランティアとの協働による図書館活動の展開、子ども司書の養成等を進めてきました。

文化・芸術、スポーツ活動を含め、市民が学びたい時に学ぶことができる環境の整備に努めるとともに、生涯教育のさらなる充実のため、人材バンクへの登録者数及びサークル数の増加に向けた取り組みなど市民誰もが参画できる活動を積極的に進めていく必要があります。

10 本計画における課題のまとめ

「よってたかってアンケート！」調査、小中学生アンケート調査や前期計画における取組状況から、本計画における課題を以下のとおり整理しました。

1. 主体的に学び、社会を生き抜く力をもった人材の育成にかかる課題

- 0歳から15歳にわたる子どもの育ちの連続性を保障し、確かな学力と社会の変化に対応できる力を育む教育の推進
- インクルーシブ教育の推進等、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実
- 力のある教職員の育成と、学校経営の充実
- 探究的な学習指導による課題解決力の育成
- 国際バカロレア[※]教育の推進による、探究心、知識、思いやりに富んだ子どもの育成

2. 市民が協働し、ともに支え合い、高め合う地域社会の構築にかかる課題

- 香美市のたからを身近に感じ、それらをいかす学習活動の展開
- きめ細やかな子育て支援の充実
- 厳しい環境にある子どもたちに寄り添った支援の充実
- コミュニティ・スクールの推進による、地域と一体となった教育の展開
- 部活動指導員の配置等による教職員の働き方改革の支援

3. 夢を育み、新たな価値を創造する教育の展開にかかる課題

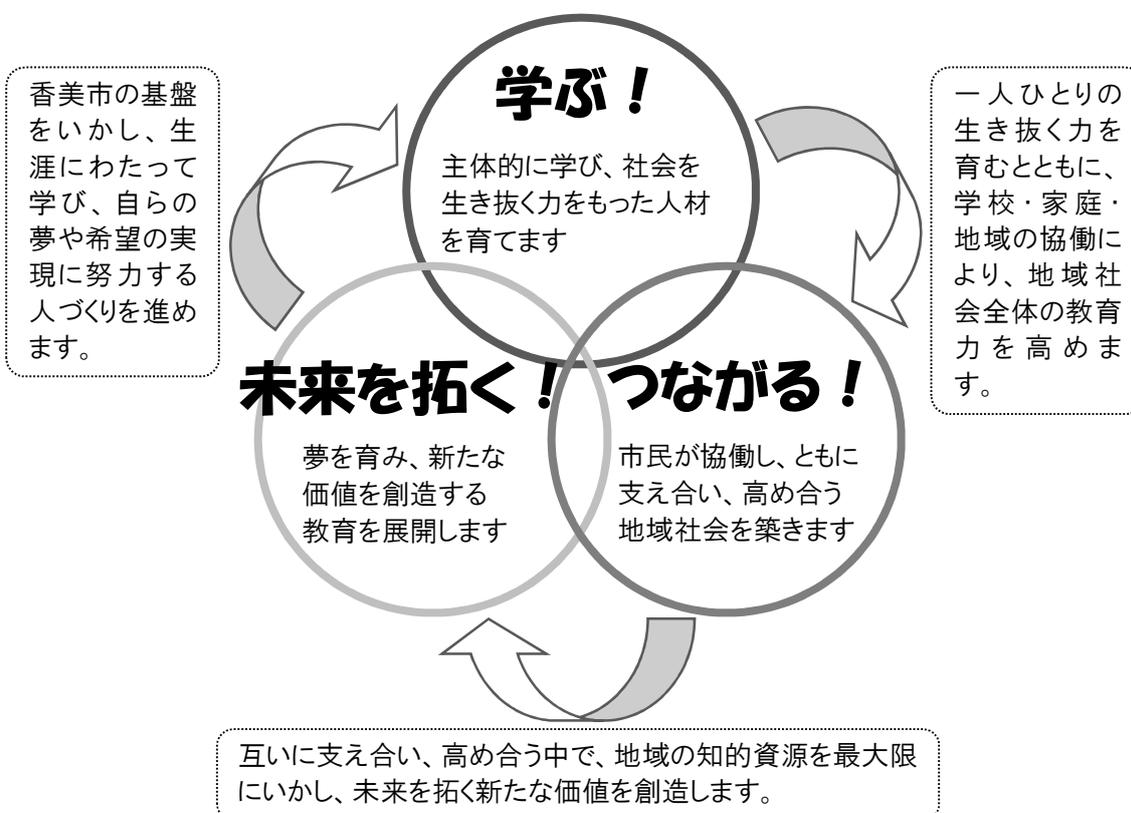
- 超スマート社会（Society5.0）において、知の力をもって未来を拓く人材の育成
- グローバル化に対応し、異なる言語や文化をもつ人々と主体的に協働できる人材の育成
- 保・幼・小・中・高・特別支援学校・大学がある学園都市としての一体性と機能強化
- 公民館活動の充実
- 図書館・美術館等、知の拠点をいかした学習活動の展開
- 生涯学び、地域の持続的発展に向けて誰もが活躍できる環境の整備
- 地域スポーツの環境整備

第3章 計画の基本理念と体系

1 基本理念と視点

(1) 基本理念

郷土を愛し、未来を拓く^{ひら}人づくり
～学び、つながり、未来を拓く～



平成 29 年度に策定した第 2 次香美市振興計画では、「美しく豊かな自然に生まれ、共に支えあう 進化する自然共生文化都市・香美市」を将来都市像に掲げ、人口減少への対応に焦点をあてたまちづくりを展開しています。本市の未来展望には、子どもたちの健やかな育ちが必須であり、また、すべての市民が参加しやすい生涯学習・生涯スポーツの環境づくりとともに、伝統を守り、未来を描く地域文化の創造は不可欠となっています。

そこで、本計画の基本理念は前期計画を踏襲し、「郷土を愛し、未来を拓く人づくり」とし、
○学ぶ！ ～主体的に学び、社会を生き抜く力をもった人材を育てます～
○つながる！ ～市民が協働し、ともに支え合い、高め合う地域社会を築きます～
○未来を拓く！ ～夢を育み、新たな価値を創造する教育を展開します～
の 3 つの視点を継承しつつ、「よってたかって教育」のさらなる推進を図り、互いに持てる力を合わせ、創意工夫しながら新しい時代を拓いていく人づくりをめざします。

(2) 視点

①「学ぶ！」～主体的に学び、社会を生き抜く力をもった人材を育てます～

香美市には保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学といった様々な教育機関があります。そこで、この恵まれた教育環境をいかして、各教育機関の連携を密にし、「学園都市 香美市」としての機能をより一層高め、子どもの育ちの連続性を保障する教育を推進します。そのために、教職員の資質ならびに組織力の向上を図り、活力があり、信頼される保育所・学校づくりに一層取り組みます。

また、一人ひとりの子どもに向き合い、生涯にわたる学習の基礎となる「自ら学び、考え、行動する力」等の社会を生き抜く力を育てます。

あわせて、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな教育の推進や、将来を見据えたキャリア教育の充実を図り、これを本市独自の「よってたかって教育」としてより多くの市民参画や子どもたち自らの活動を促進しながら、地域に根ざした教育の振興に努めます。

②「つながる！」～市民が協働し、ともに支え合い、高め合う地域社会を築きます～

これからの香美市では、市民一人ひとりが市にある教育資源やそれぞれのもつ知恵を活用しながら、「よってたかって教育」の基礎であるみんなの協働により、次代を担う市民の育成に努めていくことが重要となります。そのため、学校・家庭・地域が連携・協力し、地域社会全体がつながりながら、地域特性をいかした特色ある教育を推進するなど、地域の教育力を高める取組を推進します。

また、香美市のたから（人・自然・もの・こと）をいかしたふるさと教育を推進し、郷土を愛する子、郷土に愛着を持つ人を育みます。

あわせて、市民が安心して子どもを生み育てられるよう、「子ども・子育て支援事業計画」等の関連計画と連携を図りながら、子ども・子育て支援施策の充実を図ります。

③「未来を拓く！」～夢を育み、新たな価値を創造する教育を展開します～

人口減少・少子高齢化、グローバル化、成熟社会、分権型社会への移行等、時代や社会の変化が急速に進む中、教育に対するニーズも多様化しています。さらには、IoT[※]やAI等、日々進化する情報技術を有効に活用し、その先の展開を図ることができる人材の育成が求められており、こうした多様なニーズに対応した、魅力ある教育システムの導入を進めます。

また、香美市学園都市構想に基づき、山田高等学校、高知工科大学が立地する環境をいかし、その人材、施設、研究成果等の知的資源を最大限に活用した学びの環境を充実させるとともに、地域の人々の智恵、知識、情報といった地域の「知」を集積した「学びの拠点」づくりを進め、地域課題の解決や地域活性化につながる取組を推進します。

さらに、社会の要請と市民の学習ニーズに応える質の高い学習機会を提供し、活力ある生涯学習社会を実現するとともに、市民が生涯にわたって文化・芸術に親しめ、身近にスポーツを楽しめる環境をつくります。

2 施策の全体体系

<基本理念>

<視点>

<基本的方向>

<施策の柱>

郷土を愛し、未来を拓く人づくり

<p>学ぶ!</p> <p><視点1></p> <p>主体的に学び、社会を生き抜く力をもった人材の育成</p> <p>(自主)</p>	<p>(1) きめ細やかな保育・教育の推進と体制整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 0歳から15歳にわたって子どもの育ちの連続性を保障する保育・教育の推進 ● 一人ひとりの子どもの特性に対応した、きめ細やかな教育の推進 ● 教育相談、生徒指導のためのシステム構築 	
	<p>(2) 活力ある保育所・学校づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員の資質、組織力の向上を通じた、より一層信頼される保育所・学校づくりの推進 ● 香美市内の学校、大学や関係機関と連携した教育の推進 	
	<p>(3) たくましく生きる人間力を培う教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもに確かな学力を身につける教育の推進 ● 子どもの豊かな心の育成 ● 健やかな体を育み、健康的な生活ができる教育の推進 ● 市の未来を担う起業家精神を培う教育、キャリア教育の推進 	
	<p>つながる!</p> <p><視点2></p> <p>市民が協働し、ともに支え合い、高め合う地域社会の構築</p> <p>(協働)</p>	<p>(1) 香美市のたからをいかしたふるさと教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 香美市のたから(人・自然・もの・こと)をいかした郷土理解の促進と、子どもの育ちを保障する教育の推進 ● 民俗芸能や伝統行事を後世に残す取組の推進
		<p>(2) 子育て支援と親支援の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 親支援と家庭教育力の向上 ● 保育サービスの質・量の充実、子育て支援センターの機能充実
		<p>(3) 市民協働で地域の教育力を高める取組の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域と連携し、地域の特性をいかした特色ある教育の推進 ● 地域住民の参画による地域・学校の活性化 ● 安全で安心して学べる学習や体験活動の場の提供
	<p>未来を拓く!</p> <p><視点3></p> <p>夢を育み、新たな価値を創造する教育の展開</p> <p>(創造)</p>	<p>(1) 次世代を見通した教育の環境整備と実践</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 香美市がもつ「知」を総合して交流したり、学び合ったりできる拠点の整備 ● 時代の変化に対応した次世代の香美市民が必要とする教育の提供
		<p>(2) 山田高等学校・高知工科大学との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 高知工科大学との連携による高いレベルの「知」の創造への挑戦 ● 高知工科大学を教育の場として活用 ● 山田高等学校・高知工科大学と互恵性のある関係の構築と、連携教育の推進
		<p>(3) 生涯を通じた豊かな学びと文化・芸術、スポーツ活動の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 芸術・文化活動の拠点となる市内社会教育施設の活用促進 ● 生涯スポーツの推進 ● 公民館活動の活性化 ● 図書館活動の充実 ● 人権教育の推進

第4章 計画の基本的方向と施策の柱

1 主体的に学び、社会を生き抜く力をもった人材の育成

(1) きめ細やかな保育・教育の推進と体制整備

■施策の柱

- ① 0歳から15歳にわたって子どもの育ちの連続性を保障する保育・教育の推進
- ② 一人ひとりの子どもの特性に対応した、きめ細やかな教育の推進
- ③ 教育相談、生徒指導のためのシステム構築

■主な取組

○ 0歳から15歳までの発達段階に応じた保育・教育の推進

- ・就学前から義務教育修了まで、育ちの一覧表をもとにした学びの連続性を保障します。
- ・コミュニティ・スクールで作成しためざす子どもの姿に向けた取組を充実します。

○ 不登校対策

- ・欠席直後の家庭訪問等による、児童生徒や家庭の状況の早期把握に努めます。
- ・教職員の生徒指導力の向上を図るため、スクールカウンセラー等を講師とした児童生徒理解に関する研修を実施します。

○ 共生社会をめざすインクルーシブ教育の充実

- ・きめ細やかな教育を保障することで、段差のない共生社会をめざします。
- ・総合教育支援センターの設置に向けた研究を進めます。
- ・山田養護学校等、専門性の高い教育機関との交流を日常的に行い、学校教育の質を高めます。

○ いじめ対策・問題行動対策

- ・いじめ防止に向けた取組を推進するとともに、生徒指導上の諸問題の未然防止に努めます。
- ・自立支援室設置に向けた研究を行います。

【背景・留意点】

- ◆子ども数が微減傾向にある中で、保育・教育に対するニーズは一層高まるとともに、多様化しています。子どもの健やかな育ちのためには、成長段階に応じた適切な対応と、切れ目のない一貫した支援ならびに教育の連続性が必要です。
- ◆アンケートにおいて、幼児教育で力を入れてほしいことを伺ったところ、「自分やまわりの人を大切にする心や態度を育てる」が市民・保護者ともに高い割合になっています。幼少期における人権・道徳教育が強く求められています。
- ◆不登校児童生徒が多いことが課題です。いじめ対策・問題行動対策とともに、児童生徒一人ひとりに寄り添った対応が求められています。
- ◆様々な理由で、特別な支援を要する児童生徒は増加傾向にあります。一人ひとりの特性や家庭環境に応じた支援ときめ細やかな教育が求められています。

(2) 活力ある保育所・学校づくりの推進

■施策の柱

- ① 教職員の資質、組織力の向上を通じた、より一層信頼される保育所・学校づくりの推進
- ② 香美市内の学校、大学や関係機関と連携した教育の推進

■主な取組

○ 保育士等の研修の充実

- ・保育の質向上ガイドラインを周知するとともに、各研修への参加の機会を積極的に進めます。
- ・個人の資質向上を図り、保育所全体としての保育の質の向上に取り組みます。

○ 小中の教職員に対する研修の充実

- ・県教委主催研修への支援、市主催の管理職研修や教職員研修を充実します。

○ 小小連携・小中一貫教育の推進

- ・小中連携を進め、教育の接続をスムーズに行います。そのために、中学校校区内の小小連携を強化し、中1ギャップをなくすよう努めます。

○ 保育所・学校組織としてのマネジメント力の強化

- ・危機管理意識や今求められている課題等を習得するとともに、管理職に求められるマネジメント力の向上を図ります。
- ・小中学校において、学校経営計画を実施します。

○ 保小連携教育の推進

- ・保小の連携を密にすることで教育の接続をスムーズに行い、小1プロブレム※をなくすよう努めます。

【背景・留意点】

- ◆保育の質のさらなる向上のため、慢性的な保育士不足を解消する取組を推進するとともに、保育士が参加しやすい研修の開催等が求められています。
- ◆アンケートにおいて、教育施策の重要度と満足度を伺ったところ、「教職員の指導力の向上」について、市民・保護者ともに重要度が高く、満足度が低くなっています。教職員のさらなる資質の向上が求められています。
- ◆上記アンケートの「幼児教育・保育に関する施策の充実」について、市民では重要度・満足度ともに高くなっていますが、保護者では重要度が高く、満足度が低くなっています。保護者のニーズに応じた施策の展開が求められています。
- ◆保育・教育を取り巻く状況はめまぐるしく変化しています。その変化に対応し続けていくために、管理職等を中心とした強いマネジメント力が求められています。
- ◆子どもの育ちの連続性を保障する保育・教育を展開するためには、保幼小中の連携を強化することが必要です。特に、小1プロブレム、中1ギャップに対応するため、保幼小連携、小中連携のさらなる強化が求められています。

(3) たくましく生きる人間力を培う教育の推進

■施策の柱

- ① 子どもに確かな学力を身につける教育の推進
- ② 子どもの豊かな心の育成
- ③ 健やかな体を育み、健康的な生活ができる教育の推進
- ④ 市の未来を担う起業家精神を培う教育、キャリア教育の推進

■主な取組

○ 学力向上対策

- ・国や県、市の学力調査による客観的な学習状況の把握と手立てを行います。
- ・学力向上支援員を配置します。
- ・高知工科大学の学生、山田高等学校の生徒による学習ボランティア活動を一層推進します。

○ 豊かな心の育成(道徳・人権)

- ・規範意識や自尊感情を育む組織的な取組を推進します。

○ キャリア教育の推進

- ・本市の学校教育の要であるキャリア教育（学力向上、社会性の育成、基本的な生活習慣の確立）を生涯教育につなげる研究をします。

○ 探究的な授業づくりの推進

- ・香美市学園都市構想に向け、高校や大学、生涯学習につなげる「探究的な授業づくり」を進めます。
- ・新学習指導要領に沿った教育を推進します。
- ・総合的な学習の時間を核とした、体験活動を推進します。

○ 体力向上・健康な生活の推進

- ・よりよい生活習慣の確立、体力向上の充実を目的とした授業づくりを推進します。

【背景・留意点】

- ◆平成 30 年の全国学力・学習状況調査では、小中学生ともにすべての学力調査で全国平均を上回りました。学力向上の取組の結果が出てきたものと考えられますが、アンケートにおいて、教育施策の重要度と満足度を伺ったところ、「子どもの確かな学力の育成」について、市民・保護者ともに重要度が高く、満足度が低くなっています。全国学力・学習状況調査の結果に満足することなく、引き続き取組を推進することが求められています。
- ◆本市の小中学生は規範意識が非常に高い一方で、自尊感情が若干低い傾向にあります。様々な成功体験を通じて、自己有用感を高めることができる取組が求められています。
- ◆平成 29 年の体力・運動能力調査では、中学 2 年生は男女ともに全国平均を下回っていました。本市の中学 2 年生は、総運動時間が短い生徒の割合が高く、運動習慣の定着と基礎的な体力・運動能力の向上が求められています。
- ◆学校での学びを、社会における実践につなぐことができるよう、探究的な学びによる生涯学習の推進が求められています。

2 市民が協働し、ともに支え合い、高め合う地域社会の構築

(1) 香美市のたからをいかしたふるさと教育の推進

■施策の柱

- ① 香美市のたから（人・自然・もの・こと）をいかした郷土理解の促進と、子どもの育ちを保障する教育の推進
- ② 民族芸能や伝統行事を後世に残す取組の推進

■主な取組

○ 香美市ふるさとプログラムの充実

- ・ 龍河洞プログラムや山の学習を通して、香美市を愛し、自信を持って香美市の良いところを語ることのできる子どもの育成を図ります。

○ 食育推進・健康教育の充実

- ・ 香美市食育推進計画に沿って、児童生徒が食に関する関心を高め、健康な生活に必要な実践力を身につけることができるよう取り組みます。

○ 文化財・文学の活用と推進

- ・ 香美市の宝である文化財・文学を守り、活用するとともに、伝承者の育成と新たな発掘を進め、後世に残していく取組を推進します。

【背景・留意点】

- ◆本市の小中学生は地元への愛着度が高く、学年が上がっても愛着度の低下が緩やかであるという特徴があります。地域を巻き込んだふるさと教育等を一層推進し、郷土愛をさらに醸成することが重要です。
- ◆アンケートにおいて、様々な教育場面における、教育への協力意向を伺ったところ、市民は約6割、保護者は約7割が「協力したい」と回答しています。『人』という香美市のたからを最大限にいかすために、意欲のある人が積極的に教育に関わり、参加することができるよう、体制の整備を図ることが求められています。
- ◆朝食を摂らない、偏食、アレルギーなど、子どもの食生活をめぐる問題は深刻化しています。保護者への啓発を兼ねた食育・健康教育の充実を図るなど、子どもの健やかな成長と、安全で健康な生活を支える取組が求められています。
- ◆高齢化や少子化の進行により、香美市の宝である無形文化財が途絶えることがないよう、学校や地域において伝承者を育成していくことが求められています。

(2) 子育て支援と親支援の推進

■施策の柱

- ① 親支援と家庭教育力の向上
- ② 保育サービスの質・量の充実、子育て支援センターの機能充実

■主な取組

○ 家庭への専門的な支援

- ・保育での支援を必要とする子どもやその保護者（家庭環境を含む）へ、専門的な見地からの支援をします。

○ 地域子育て支援の充実

- ・子育て支援センターで親子の交流の場を提供します。
- ・保護者との交流の場を持ち、不安のある保護者への相談活動や援助を進めます。

○ ファミリー・サポート・センターの活性化

- ・子育ての援助、支援の相互関係を構築し、安全・安心な子育てをサポートします。
- ・保護者との交流の場を持ち、不安のある保護者への相談活動や援助を進めます。

○ 子どもの放課後対策の充実

- ・学校・地域・児童クラブが連携し、学校の休業日や放課後の子どもの居場所づくりを進めます。
- ・放課後児童クラブの環境整備を進めます。

【背景・留意点】

- ◆特別な支援を要する子どもや、厳しい環境にある子ども等、子どもだけでなく、保護者やその家庭への、きめ細やかな支援が求められています。
- ◆共働き世帯が多い本市において、保育はもちろんのこと、子どもの一時預かり保育等を含めた子育て支援についても要望が高くなっています。保護者が安心して子どもを預けられる体制の構築と、子どもを預けやすい環境の整備が求められています。
- ◆共働き世帯が多い本市において、放課後の子どもの安全な居場所の確保は重要な課題です。放課後児童クラブは、学校によっては定員を超えているところもあり、放課後子ども教室との連携による体制の整備が求められています。
- ◆子育てに不安を抱えたり、負担を感じたりしている保護者がSOSを出せる場所を多数確保するとともに、その場所の情報がすべての子育て世帯に届くよう、多様な媒体を通じて周知・啓発することが必要です。

(3) 市民協働で地域の教育力を高める取組の推進

■施策の柱

- ① 地域と連携し、地域の特性をいかした特色ある教育の推進
- ② 地域住民の参画による地域・学校の活性化
- ③ 安全で安心して学べる学習や体験活動の場の提供

■主な取組

○ コミュニティ・スクール、地域学校協働本部の活性化

- ・すべての小中学校をコミュニティ・スクールとして指定し、地域学校協働本部を設置して、「よってたかって教育」を進めます。
- ・コミュニティ・スクールの活性化を図るため、人材の育成に努めるなど、力強く取組を進めます。

○ 防災教育の推進

- ・子どもが自らの力で危険回避や避難行動をとることができるよう、命を守る力を育成します。

○ 地域等との連携による子どもの健全育成活動

- ・健全育成活動組織（市子ども会）への支援と主催事業を計画し、保護者の連携、地域とのつながりを強化します。
- ・関係機関と協力して少年非行を防止し、安全安心な地域づくりを進めます。

【背景・留意点】

- ◆本市が推進するコミュニティ・スクールですが、市民だけでなく、保護者の認知度も高くないのが現状です。コミュニティ・スクールについて周知するとともに、地域住民の積極的な参画を呼びかけることが必要です。
- ◆地域における人間関係が希薄化する中で、地域の子どもの地域で「よってたかって」育てるという日本のよき慣習を見直し、地域の子どもの対して一人ひとりが責任を持つことが必要になってきていると考えられます。
- ◆近年、大規模災害が毎年のように発生しており、台風や南海トラフ巨大地震等による被災の危険性のある本市においても、防災教育の徹底が求められています。
- ◆子どもは、地域において家族以外の人たちと関わることで、社会性を身につけていきます。子どもが地域と関わる重要なきっかけである子ども会が、活発に活動することが求められています。

3 夢を育み、新たな価値を創造する教育の展開

(1) 次世代を見通した教育の環境整備と実践

■施策の柱

- ① 香美市がもつ「知」を総合して交流したり、学び合ったりできる拠点の整備
- ② 時代の変化に対応した次世代の香美市民が必要とする教育の提供

■主な取組

○ 国際バカロレア教育の研究

- ・全国に先駆けて、国際バカロレア認定校に向けた研究を、中学校や保育所を巻き込みながら進めます。

○ 新図書館の整備

- ・市民の期待を背負った市立図書館の整備を進め、組織づくりや運営等の研究を行い、知や交流、発信の拠点の場となるよう努めます。

○ 小中学校の働き方改革の推進

- ・学校の業務を精選し、子どもに向かい合う時間を確保できるよう、校務支援や部活動のあり方を研究します。

○ 外国語(英語)教育の推進

- ・県の指定事業等も使いながら、学校間連携や海外との交流を図り、本市の英語教育を就学前から力強く進めます。

○ ICT・IoT教育、情報モラル・リテラシー教育の推進

- ・Society 5.0(超スマート社会)を見据え、小学校でのプログラミング教育をはじめとする情報教育を積極的に行います。
- ・情報モラル教育を著作権や肖像権等、私的所有権の観点からも進めます。

【背景・留意点】

- ◆本市の特長的な教育施策の1つである国際バカロレア教育について、広く市民に周知し、取組への理解を得ることが必要です。
- ◆小中学生への英語に対する意識調査では、英語が好き、英語が使えるようになりたいと考える児童・生徒の割合が高くなっています。外国語を習得するとともに、広い視野を持ち、国際理解を深める教育の展開が求められています。
- ◆市民待望の新図書館建設について、市民のニーズを聴収しながら、迅速かつ計画的に進めていくことが求められています。
- ◆高知工科大学が市内にある利点をいかし、ICT・IoTの先進的な教育を展開することが求められています。また、教員のICT活用指導力の向上を図ることが必要です。
- ◆教職員の長時間労働が社会問題となっており、働き方改革の推進が求められています。

(2) 山田高等学校・高知工科大学との連携

■施策の柱

- ① 高知工科大学との連携による高いレベルの「知」の創造への挑戦
- ② 高知工科大学を教育の場として活用
- ③ 山田高等学校・高知工科大学と互恵性のある関係の構築と、連携教育の推進

■主な取組

○ 山田高等学校・高知工科大学による小中学校との交流・活動の推進

・小中学校が、山田高等学校や高知工科大学の生徒・学生と授業等で交流する場を持ち、地域の上級学校を知り・理解を深めることができるよう交流活動を推進します。

○ 高知工科大学の施設や「知」を活用した連携活動の推進

・大学との連携を深め、「知」の拠点としての人的・物的な資源を活用し、地域の教育力が向上するよう取り組みます。

【背景・留意点】

- ◆山田高等学校・高知工科大学ともに市内小中学校との交流事業や学習支援等を行っていますが、その数は限られており、実際に触れ合ったことのない児童・生徒が大半を占めている状況です。アンケートにおいて、高知工科大学に力を入れてほしいものについて伺ったところ、保護者では「地域の児童や生徒との交流事業」が最も高くなっています。山田高等学校・高知工科大学が市内小中学生にとって、もっと身近な上級学校となるよう、さらなる交流活動の推進が求められています。
- ◆知の拠点である高知工科大学の施設や人材等の教育資源が、市民の学びに幅広く活用され、地域における学び合いへとつながるための体制整備が求められています。
- ◆高知工科大学との連携に関しては、吹奏楽部が市内のイベントで演奏したり、防災ボランティア団体 KPAD が子どもたちに防災授業を行ったりするなど、多くのサークルが本市に溶け込んだ活動を展開しています。これらの活動をさらに地域とつなぐことで、地域の活性化を図るとともに、地域住民のニーズに沿った生涯教育の機会を提供することが必要です。

(3) 生涯を通じた豊かな学びと文化・芸術、スポーツ活動の充実

■施策の柱

- ① 芸術・文化活動の拠点となる市内社会教育施設の活用促進
- ② 生涯スポーツの推進
- ③ 公民館活動の活性化
- ④ 図書館活動の充実
- ⑤ 人権教育の推進

■主な取組

○ 美術館による講座、情報発信、収蔵作品の活用

- ・美術館の収蔵品を市民に公開するとともに関連する講座の開催や情報発信に努め、美術への興味や関心を深めます。

○ 市民のニーズに沿い地域の教育力を高める公民館活動

- ・講演や教室等、市民や時代のニーズに沿った企画を行い、集い・高めあえるコミュニティの場を提供します。
- ・市内の豊富な人材をデータベース化し、学校や地区公民館等の教育のニーズに対応します。

○ 人権教育の推進

- ・小中学生のいじめサミットや、人権参観日での保護者への啓発を図ります。
- ・講演や映画の上映等を通して、市民の人権意識が高まるよう取組を推進します。
- ・人権教育学習会等への参加促進のため、各種媒体を活用した周知啓発を行います。

○ 生涯スポーツの推進

- ・スポーツに親しみ、楽しむことのできる市民の増加に向けて、スポーツに触れることのできる機会を増やすとともに、各種媒体で告知啓発等を行い、生涯スポーツの推進を図ります。

○ 読書活動の推進

- ・関係機関のネットワークを構築し、本に触れる手立てを行うことで、読書好きな市民の増加に努めます。
- ・他組織との融合を図り、ボランティアと協働した図書館づくりを進めます。

【背景・留意点】

- ◆美術館を訪れる市民が多くないことが課題です。美術館にはまだ多くの収蔵作品があることを広く周知し、来館者の増加を図り、市民が芸術に触れる機会を増やすことが求められています。また、市内小中学校への出前講座をさらに推進するため、学校と美術館の連携体制を構築することが必要です。
- ◆本市では様々なスポーツ大会等を開催していますが、参加者は一定数で推移しています。市民の誰もが気軽に参加でき、楽しめる競技の充実を図るとともに、地域でしたいスポーツができるよう、施設や活動の充実を図ることが求められています。
- ◆アンケートによると、生涯学習に求めるものとして、身近なところで参加できる講座や催し等の充実が最も高くなっていました。地域住民にとって最も身近である公民館活動のより一層の充実が求められています。
- ◆中・高校生の図書館における貸出率が極めて低く、幼児期から本に触れる読書活動の推進が重要です。また、学校と図書館の連携体制を構築することが必要です。
- ◆本年度策定の第2次人権教育及び啓発の推進に関する香美市行動計画との整合を図りながら、人権教育を推進することが必要です。

第5章 計画の推進に向けて

1 計画の周知と各種情報の収集・発信

計画の着実な推進を図るため、計画に掲げた基本理念や施策の基本的方向などが教育関係者や保護者をはじめ市民に幅広く理解され、共感・共有されるよう、広報紙やパンフレット、ホームページなど、多様な媒体を活用しながら、内容の周知に努めます。

また、各種施策・事業の実施にあたっては、市民や各種団体・機関との協働による取組が必要であるため、教育に関する施策について、迅速かつ確かな情報の収集・発信を図り、市民意見やニーズの把握・反映に努めます。

2 庁内及び関係者との協働による計画の推進

本計画に掲げられた施策を総合的に推進していくために、庁内関係部署との緊密な連携を図ります。

また、教育委員会が総合調整を図りながら、学校・家庭・地域の役割を明確にするとともに、教育関係機関、各種団体、ボランティア・NPO等、各分野における多様な主体の様々な活動で協働しながら、地域社会全体で教育に取り組む環境づくりを進め、計画を推進します。

3 新たな検討が必要となる課題への対応

急速に変化する社会情勢により、教育が対応すべき課題もめまぐるしく変化しています。今後の計画期間においても、必要に応じて、適宜新たな課題に適切に対応できるよう、施策・事業の検討を進め、迅速な対応を図ります。

4 進捗状況の点検・評価

本計画を効果的かつ着実に推進するため、PDCA（計画・実行・確認・行動）サイクルの考えに基づき、施策・事業についての評価を毎年度行い、その結果を公表しつつ、その時の状況に対応した施策の実行に努めます。

1 用語解説

【ア】

- ・アプローチカリキュラム [p.24]
幼児期における遊びの中の学びが、小学校の学習や生活に、生きて働くことができるよう工夫されたカリキュラムのこと。
- ・インクルーシブ教育 [p.24]
人間の多様性の尊重等の強化、障がいのある人が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある人と障がいのない人が共に学ぶ教育のこと。

【カ】

- ・学園都市構想 [p.14]
保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学がそろう恵まれた環境をいかして、各種教育機関の連携を密にし、連続して子どもの育ちを保障する教育を行うこと。また、大人も含め、幅広い層に対して質の高い教育を進めること。
- ・学校運営協議会 [p.26]
教育委員会が個別に指定する学校ごとに、地域住民や保護者等が学校運営の方向性を協議するためにおかれる機関のこと（地教行法第 47 条の 5 第 1 項）。
- ・キャリア教育 [p.25]
一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。
- ・国際バカロレア [p.29]
国際バカロレア機構が提供する国際的な教育プログラム。国際バカロレア（IB：International Baccalaureate）は、昭和 43 年、チャレンジに満ちた総合的な教育プログラムとして、世界の複雑さを理解して、そのことに対処できる生徒を育成し、生徒に対し、未来へ責任ある行動をとるための態度とスキルを身に付けさせるとともに、国際的に通用する大学入学資格（国際バカロレア資格）を与え、大学進学へのルートを確保することを目的として設置。
- ・コミュニティ・スクール [p.15]
学校運営協議会を有する学校のこと。学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第 47 条の 6）に基づいた仕組み。

【サ】

- ・小 1 プロブレム [p.34]
小学校 1 年生などの教室において、学習に集中できない、教員の話が聞けずに授業が成立しないなど学級がうまく機能しない状況のこと。

・情報モラル教育 [p.16]

情報社会を生き抜き、健全に発展させていく上で、身につけておくべき考え方や態度を養う教育のこと。

・情報リテラシー教育 [p.16]

情報及び情報手段を主体的に選択して、活用していくための基礎的な資質を養う教育のこと。

・スクールカウンセラー [p.9]

学校において、児童生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教師や保護者に対して指導・助言を行う心理職専門家のこと。臨床心理士、精神科医、心理学系の大学の常勤教員等、臨床心理に関し高度に専門的な知識・経験を有する者が従事する。

・スクールソーシャルワーカー [p.9]

いじめや不登校、虐待、貧困等、学校や日常生活における問題に直面する子どもを支援する社会福祉の専門家のこと。子ども本人だけでなく、家族や友人、学校、地域等、周囲の環境に働きかけて、問題解決を図る。教育と福祉の両面に関して専門的な知識・技術を有するとともに、過去に教育や福祉の分野において活動経験の実績等がある者が従事する。

・スタートカリキュラム [p.24]

入学当初の児童がスムーズに学校生活へ適応していけるように構成されたカリキュラムのこと。

【夕】

・地域学校協働本部 [p.26]

従来为学校支援地域本部等の活動を基盤として、地域による学校の支援から、地域と学校双方向の連携・協働へ、また、個別の活動から活動の総合化・ネットワーク化をめざし、幅広い地域住民の参画により、地域学校協働活動を推進する新たな体制。

・中1ギャップ [p.24]

児童が、小学校から中学校への進学において、新しい環境や学習等になじむことができず、不登校等が増加したりすること。

・超スマート社会 [p.27]

必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細やかに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な制約を乗り越え、生き活きと快適に暮らすことのできる社会。

【八】

・ファミリースポーツフェスティバル [p.22]

香美市スポーツ推進委員主導により、レクリエーションスポーツの普及、世代間交流による生涯スポーツの振興を行う。(フライングディスク、グラウンド・ゴルフ、ペタンク、テニスの当てゲーム、サッカーの当てゲーム、スロービー、マウンド体験コーナー、ビームライフル、ハンドサイクル、アーチェリー、幼児向け親子ゲーム等)

・放課後子ども教室 [p.8]

放課後や土曜日に小学校の特別教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な居場所をつくり、地域住民等の協力を得て、子どもたちとともに読書・学習の場の提供やスポーツ・文化活動等を展開する事業。文部科学省所管。

・放課後児童クラブ [p.8]

児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校の子どもたち（放課後児童）に対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図る事業。厚生労働省所管。

【I】

・IoT（アイオーティー） [p.31]

「Internet of Things」の略。従来インターネットに接続されていなかったモノ（センサー機器、建物、車、電子機器等）が、ネットワークを通じてサーバーやクラウドに接続され、相互に情報交換をする仕組みのこと。

【S】

・Society5.0（ソサエティ 5.0） [p.27]

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国がめざすべき未来社会の姿として初めて提唱された。

2 香美市教育振興基本計画（後期）検討委員会設置要綱

（設置）

第1条 香美市教育振興基本計画（後期）（平成31年度～平成35年度。以下「基本計画」という。）の策定のため、香美市教育振興基本計画（後期）検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 検討委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

（1）基本計画の策定に関すること。

（2）その他検討委員会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

2 検討委員会は、検討の結果について教育委員会に報告する。

（組織）

第3条 検討委員会は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する委員15人以内で構成する。

（1）大学教授等の学識経験者

（2）本市の学校教育及び社会教育の関係者

（3）地域活動を行う者

（4）その他、教育委員会が適当と認める者

（任期）

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命を受けた日から基本計画策定の日までとする。

（委員長及び副委員長）

第5条 検討委員会には、委員長及び副委員長各1名を置く。

2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は、委員長が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、検討委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 検討委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の会議の出席を求め、資料の提出や意見、説明その他の協力を求めることができる。

（庶務）

第7条 検討委員会の庶務は、教育振興課において処理する。

（委任）

第8条 この告示に定めるもののほか、検討委員会の運営等に関し必要な事項は、委員長が検討委員会に諮って定める。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、平成29年5月1日から施行する。

（失効）

2 この告示は、基本計画策定の日、その効力を失う。

（招集の特例）

3 第6条第1項の規定にかかわらず、この告示の施行の日以後最初に開かれる検討委員会は、香美市教育長が招集する。

3 香美市教育振興基本計画（後期）検討委員会における検討経過

■平成 29 年度

第1回 検討委員会 【平成 29 年 7 月 3 日】

<主な議題>

- 委員委嘱（自己紹介）
- 委員長選出
- 検討委員会の趣旨説明
- 平成 29 年度の取組

第2回 検討委員会 【平成 29 年 9 月 5 日】

<主な議題>

- アンケートについて（設計の概要・設問の協議）

第3回 検討委員会 【平成 29 年 9 月 26 日】

<主な議題>

- アンケートについて（設問の協議）
- 計画の基本理念・方針の確認

第4回 検討委員会 【平成 30 年 1 月 30 日】

<主な議題>

- アンケートの結果について（説明と協議）

第5回 検討委員会 【平成 30 年 2 月 27 日】

<主な議題>

- 平成 29 年度の取組と内部評価
 - ・インクルーシブ教育の推進（不登校対策）
 - ・小中連携教育の推進
 - ・子育て専門家支援 家庭支援推進事業
 - ・民俗芸能や伝統行事を後世に残す取組の推進
- 後期の事業について

■平成 30 年度

第6回 検討委員会 【平成 30 年 5 月 29 日】

<主な議題>

- 香美市教育振興基本計画（後期）骨子案について（説明と協議）

第7回 検討委員会 【平成 30 年 7 月 3 日】

<主な議題>

- 平成 30 年度の取組について
- 香美市教育振興基本計画（後期）骨子案について（説明と協議）

第8回 検討委員会 【平成 30 年 8 月 21 日】

<主な議題>

- 平成 30 年 香美市教育・子どもの育ち長期調査結果の概要について
- 香美市教育振興基本計画（後期）素案について（説明と協議）

第9回 検討委員会 【平成 30 年 10 月 24 日】

<主な議題>

- 香美市教育振興基本計画（後期）素案について（説明と協議）
- 後期事業計画について

第 10 回 検討委員会 【平成 30 年 12 月 18 日】

<主な議題>

- 香美市教育振興基本計画（後期）素案について（説明と協議）
- 香美市教育振興基本計画（後期）概要版について（説明と協議）
- パブリックコメントについて

第 11 回 検討委員会 【平成 31 年 2 月 28 日】

<主な議題>

- 平成 30 年度の取組と内部評価
- パブリックコメントを受けての修正方針
- 香美市教育振興基本計画（後期）原案・概要版について

4 香美市教育振興基本計画（後期）策定に係る調査等実施経過

◇アンケート調査

○調査対象：市民、小中学生保護者、小中学生

○調査期間：平成 29 年 11 月 8 日～11 月 27 日（小中学生は 11 月 6 日～11 月 20 日）

◇ヒアリング調査

○調査対象：山田高等学校・高知工科大学の教育に関わる活動を行っている団体、
山田養護学校、鏡野中学校、楠目小学校

○調査期間：山田高校・高知工科大学：平成 29 年 12 月 25 日～平成 30 年 1 月 12 日

山田養護学校 ：平成 30 年 1 月 16 日

鏡野中学校・楠目小学校：平成 30 年 1 月 17 日

◇パブリックコメント

○実施方法：ホームページ上にて計画案を公開、及び、教育振興課、生涯学習振興課、各支所、
中央公民館、図書館、美術館窓口に計画案を配置し、市民から意見を募集

○実施期間：平成 31 年 1 月 4 日～1 月 31 日

5 香美市教育振興基本計画（後期）検討委員会委員名簿

	氏 名	所属・役職	任 期
委員長	中村 直人	高知工科大学教授	平成 29 年 6 月 1 日から香美市教育振興基本計画（後期）策定の日まで
副委員長	内田 純一	高知大学教授	平成 29 年 6 月 1 日から香美市教育振興基本計画（後期）策定の日まで
	福田 直史	高知工科大学事務局次長	平成 29 年 6 月 1 日から香美市教育振興基本計画（後期）策定の日まで
	濱田 久美子	高知県立山田高等学校長	平成 29 年 6 月 1 日から香美市教育振興基本計画（後期）策定の日まで
	田中 信一	高知県立山田養護学校長	平成 29 年 6 月 1 日から香美市教育振興基本計画（後期）策定の日まで
	野村 貴子	香美市校長会会長（平成 29 年度）	平成 29 年 6 月 1 日から香美市教育振興基本計画（後期）策定の日まで
	國澤 マキ	香美市立あけぼの保育園長	平成 29 年 6 月 1 日から香美市教育振興基本計画（後期）策定の日まで
	日向 國雄	学識経験者	平成 29 年 6 月 1 日から香美市教育振興基本計画（後期）策定の日まで
	岡村 博公	香美市文化財保護審議会会長	平成 29 年 6 月 1 日から香美市教育振興基本計画（後期）策定の日まで
	岩崎 正身	香美市体育協会会長	平成 29 年 6 月 1 日から香美市教育振興基本計画（後期）策定の日まで
	森本 ちづ	香美市社会教育委員	平成 29 年 6 月 1 日から香美市教育振興基本計画（後期）策定の日まで
	山崎 和孝	学識経験者	平成 29 年 6 月 1 日から香美市教育振興基本計画（後期）策定の日まで
	永野 圭助	香美市立鏡野中学校保護者	平成 29 年 6 月 1 日から香美市教育振興基本計画（後期）策定の日まで
	上阪 久良	公募委員	平成 29 年 8 月 1 日から香美市教育振興基本計画（後期）策定の日まで
	谷 圭介	香美市校長会会長（平成 30 年度）	平成 30 年 5 月 1 日から香美市教育振興基本計画（後期）策定の日まで

※敬称略・順不同 所属・役職は委嘱時による

香美市教育振興基本計画（後期）

発行年月：平成 31 年 3 月

発 行：香美市教育委員会

〒 782-8501

高知県香美市土佐山田町宝町 1 丁目 2 番 1 号

T E L : 0887-53-1081

F A X : 0887-57-0123
